

5 1. 広島県 4 例目（世羅町）の事例

(1) 概要

① 所在地

広島県世羅郡世羅町

② 飼養状況

採卵鶏 約 29 万羽

| 鶏舎 | 飼養羽数 | 日齢 |
|-------------|---------|-------|
| 18号舎 | 28,037羽 | 631日齢 |
| 19号舎 | 31,144羽 | 327日齢 |
| 20号舎 | 25,993羽 | 455日齢 |
| 21号舎 <発生鶏舎> | 30,350羽 | 173日齢 |
| 22号舎 | 30,089羽 | 478日齢 |
| 23号舎 | 27,753羽 | 663日齢 |
| 24号舎 | 27,637羽 | 540日齢 |
| 25号舎 | 30,408羽 | 236日齢 |
| 26号舎 | 28,462羽 | 599日齢 |
| 27号舎 | 30,542羽 | 296日齢 |

(令和4年12月30日現在)

③ 発生確認日

令和4年12月30日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年12月31日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 農場は山間部（台地）に位置し、周囲は林に囲まれており、周辺地域には田畑と貯水ダム、複数のため池が存在する。調査時、農場から2.5km程度のため池でカモ類4～5羽、サギ1羽が確認されたが、そのほかのため池では水鳥は確認されなかった。
- ② 農場敷地は公道を挟んで2エリアに分かれ、それぞれのエリア内に鶏舎、飼料タンクからなる衛生管理区域が設定されていた。農場敷地内の事務所、廃鶏舎、堆肥舎、堆肥製品庫は衛生管理区域外として管理されていた。
- ③ 発生鶏舎を含む北西側エリアは2階建てセミウインドウレス鶏舎2棟（各棟内部が中央の壁で区分され4鶏舎）、南東側エリアは2階建てウインドウレス鶏舎3棟（同6鶏舎）であり、発生鶏舎は各階背中合わせの直立4段2列ケージだった。発生時、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 2エリア間の公道は系列GPセンターにつながっており、当該GPセンターには広島県1～3例目を含む系列農場からも出荷されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時171日齢）の過去21日間の平均死亡羽数は2羽だったところ、12月29日に78羽死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 特に、1階外側と2階内側の列のそれぞれ中央から手前寄り下から2～3段でまとまった死亡が見られ、そのほかの鶏舎では異状は見られなかったとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎は防疫作業後だったが、同じ棟内の隣接鶏舎（453日齢）では1階及び2階の複数箇所（特に2階）の隣接したケージ内で死亡・沈鬱が確認された。発生エリア及び非発生エリアのそれ以外の鶏舎では特段の異状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では8名の従業員が勤務しており、発生エリアでは飼養管理を担当する従業員2名及び鶏糞・死亡鶏の搬出作業を担当する従業員1名、非発生エリアでは従業員5名であり、両エリア間での従業員の共用はなかったとのこと。
- ② 発生エリアでの鶏の飼養管理について、担当鶏舎はなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 各エリア出入口にはチェーン式ゲートと自動消毒設備、立入禁止看板が設置され、車両は公道を挟んだそれぞれのエリアに入る際に消毒しているとのこと。各エリア出入口左右にはフェンスが設置されていた。農場敷地は公道及び法面で囲まれていた。ただし、農場敷地内の衛生管理区域の境界は不明瞭だった。
- ② 農場敷地内は週1回以上、消石灰散布により消毒を実施していた。
- ③ 従業員は出勤時、非発生エリア側の事務所横駐車場に自家用車を駐車し、事務所で手指消毒し、農場専用作業着、靴及び手袋を着用するとのこと。発生エリア側の衛生管理区域に入る際は、公道を通過し、発生エリア入口横の更衣室でさらに手指消毒、衛生管理区域内用長靴に履き替え、専用ヤッケを着用するとのこと。
- ④ 発生エリアの鶏舎に入る際は、入口は発生鶏舎と同一棟内の隣接鶏舎のみであった。入室時には入口前に設置した踏み込み消毒槽（逆性石けん、毎日又は汚れたら都度交換）で長靴を消毒後、鶏舎内部の小部屋に設置された長靴に履き替えていたが、長靴の交換時に交差が見られた。また、小部屋には消毒スプレーを設置していたが、手指消毒は徹底されていないとのこと。同一棟内の発生鶏舎へは棟内隔壁に設置されたドアから移動し、隣の別棟へは2階の外部連絡通路を通過して移動するが、この際の長靴の履き替え・消毒、手指消毒は

実施していなかったとのこと。なお、非発生エリアでは、鶏舎前で踏み込み消毒槽で長靴の消毒をした後に、前室に設置してある鶏舎専用長靴に交換後、鶏舎内の踏み込み消毒を行い交差汚染防止を実施していたとのこと。

- ⑤ 飼料運搬業者等の外来者が衛生管理区域に立ち入る場合は、手指消毒及び踏み込み消毒後に立入記録簿に記載し、農場専用の作業着及び靴を着用するとのこと。鶏舎に入る際は、専用防護服及び長靴の着用、手指消毒及び踏み込み消毒を実施するとのこと。
- ⑥ 発生鶏舎を含むセミウインドウレス鶏舎は鶏舎横のカーテンから吸気し、上部モニターから排気していた。発生鶏舎のモニター吸気口には8×2cm程度の金網が設置されていた。鶏舎手前側にライトトラップ吸気口があるが、朝の気温が5℃を下回るようになってからはパネルで塞がれていた。1棟内の2鶏舎間は壁で分けられており、上部のモニター中央部はカーテンで閉鎖されていた。
- ⑦ 農場によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は、洗浄・消毒を実施しているとのこと。
- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は水道水及び井戸水を使用しており、井戸水は消毒して使用しているとのこと。
- ⑩ 集卵はインライン式で農場敷地外の系列GPセンターに直接搬入された後、一部は他のGPセンターに出荷されていた。バーコンベアの外部のラインは屋根で覆われ、一番端の鶏舎開口部にはシャッターがあり終業時に閉鎖するが、発生鶏舎開口部のシャッターの設置はなかった。
- ⑪ 除糞ベルトは各鶏舎で1日おきに運転し、その都度各エリア専用車両で堆肥舎に運搬しているとのこと。発生エリアの鶏舎の除糞ベルト開口部には蓋の設置はなく、鶏舎外の搬出口にはネットが設置されていたが破損していた。鶏糞作業のために鶏舎奥側出入口から入る従業員は長靴の履替え・消毒、手指消毒は実施していないとのこと。
- ⑫ 鶏糞は場内で堆肥化し、大半は場内で製品化し、残り一部は発酵が完了した状態で共同堆肥場へ搬出していたとのこと。
- ⑬ 死亡鶏は朝の見回り時に回収して鶏舎外のかごに入れ、鶏糞・死亡鶏の担当者が回収して堆肥舎に運んだ後、鶏糞に混ぜられて発酵完了後に農場敷地外の共同堆肥場に搬出されるとのこと。最近の搬出日は12月21日及び28日。
- ⑭ 共同堆肥場では、広島県1～3例目を含む系列農場の生糞又は完熟製品を受け入れていたが、入場時は車両を消毒ゲートで消毒し、農場ごとの堆肥舎搬入口において鶏糞・堆肥を降ろしており、作業者は交差しないとのこと。場内は1週間に1回程度石灰散布、10日に1回程度逆性石けんで消毒を実施していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

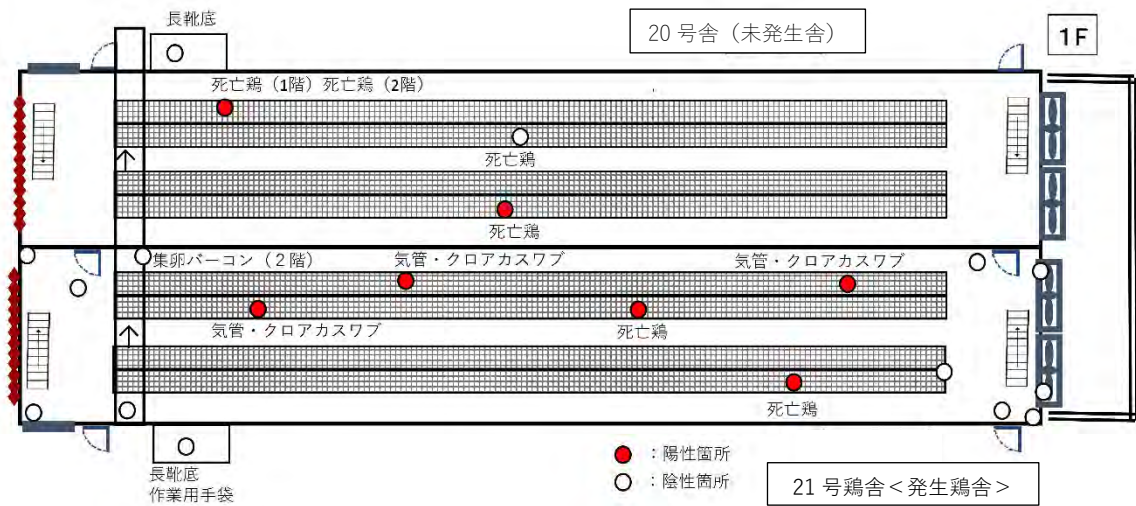
- ① 農場によると、地域的にはイノシシは多いが、農場敷地内・衛生管理区域・鶏舎内で野生動物を見ることはないとのこと。調査時、発生エリアの鶏舎周りでは、周囲の林と間の獣道、場内のイノシシの掘り返し跡、小型肉食動物の糞等が確認された。
- ② 周辺の山にイヌやネコが住み着いているとのこと。調査時、事務所周辺で複数のネコが確認された。また、調査時、堆肥舎の防鳥ネットに隙間があり、調査時、堆肥舎内にスズメ、セキレイが確認された。
- ③ 鶏舎内では過去にネズミによって配線をかじられるなどの被害があったが、業者にネズミ駆除を委託してからはネズミを見なくなったとのこと。調査時、発生鶏舎内に明確なラットサインは確認されなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

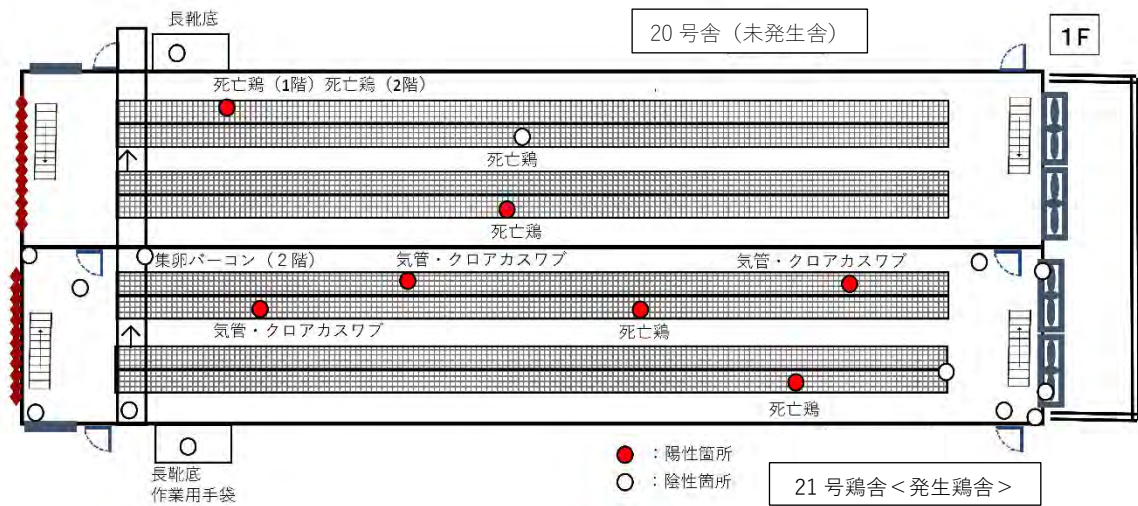
| 採材場所 | 採取したサンプル |
|-------------|--|
| 発生鶏舎 (21号舎) | 前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇 気管・クロアカスワブ (死鳥) |
| 未発生舎 (20号舎) | 長靴底、気管・クロアカスワブ (死鳥) |

【採材場の見取り図】



| 採材場所 | 採取したサンプル |
|-------------|--|
| 発生鶏舎 (21号舎) | 前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇 気管・クロアカスワブ (死鳥) |
| 未発生舎 (20号舎) | 長靴底、気管・クロアカスワブ (死鳥) |

【採材場の見取り図】



5 2. 群馬県 1 例目（前橋市）の事例

(1) 概要

① 所在地

群馬県前橋市

② 飼養状況

採卵鶏 約 1.5 万羽

| 鶏舎 | 飼養羽数 | 日齢 |
|------|----------|----------------------------|
| 発生鶏舎 | 13,460 羽 | 387, 593, 625, 639, 990 日齢 |

(令和 5 年 1 月 1 日現在)

③ 発生確認日

令和 5 年 1 月 1 日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和 5 年 1 月 1 日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山の緩やかな斜面に位置し、農場の上側は畑、下側は水田であった。
- ② 農場周囲には、700m~1.6kmの範囲に6か所と、2.4km地点にカモ類の生息するため池があり、コガモ、カルガモ、マガモ等が合計 500 羽確認された。
- ③ 当該農場は、4 棟の鶏舎があったが、発生鶏舎以外の 3 棟は現在使用されておらず、低床式のセミウインドウレス鶏舎 1 棟のみが使用されていた。発生時は背中合わせの直立 4 段 2 列ケージで採卵鶏 5 ロットが飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、通常 1 日当たり平均死亡羽数は 2~3 羽程度のところ、12 月 31 日の見回り時に発生鶏舎（通報時 592 日齢）の奥側の出入口付近のケージにおいて、鶏が約 40 羽ま

とまって死亡しているのを確認したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

- ② 疫学調査時には、発生ケージ付近にもかたまつた死亡や衰弱が確認され、通路を挟んだ向かいのケージでも衰弱又は死亡した鶏が散見された。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、飼養管理を1名で行い、集卵作業は飼養管理担当者1名を含む2名が従事していた。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域の境界に柵等の物理的な障壁は設置されていなかった。農場入口に位置する従業員用事務所の壁には立入禁止の標識が掲示されていた。
- ② 農場によると、従業員の自家用車を含む車両が衛生管理区域内に入退場する際には、消石灰帯により車両消毒を実施しているとのこと。
- ③ 衛生管理区域に入退場する際には、事務所で衛生管理区域専用作業着及び長靴の着用、手指消毒を実施していたとのこと。鶏舎手前の出入口では、長靴の踏込み消毒を実施し、鶏舎専用長靴への履替え及び手指消毒を実施していたとのこと。踏込み消毒槽の消毒薬は目分量で調製しており、消毒槽内が汚れてきた頃に適宜交換を行っていたとのこと。鶏舎奥側の出入口をごみ出しの際に使用する際には長靴交換、手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ④ 飼料運搬業者は、来場時には車両を衛生管理区域外に駐車し、農場専用の長靴への履替え、手指消毒を実施し、消石灰帯を通して入場するとのこと。農場専用作業着への更衣は実施されていなかった。
- ⑤ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑥ 飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、消毒等は実施していないとのこと。
- ⑦ 鶏舎から集卵施設までは廃舎1棟を経由して集卵ベルトでつながっており、集卵施設の接続部分には扉が設置されていたが、鶏舎側の開口部にはシャッターが設置されていなかった。原卵は農場車両によりGPセンターに出荷しているとのこと。
- ⑧ 鶏糞は週に2回、鶏舎から除糞ベルトによりダンプに搬出、農場内の堆肥舎に運搬され、堆肥処理されるとのこと。堆肥製品置き場は公道を挟んで位置するが、鶏糞・堆肥運搬用トラックの清掃や消毒は特に実施していないとのこと。除糞ベルトの稼働時以外は鶏舎内開口部を塞いでいたが、隙間が確認された。堆肥舎の入口には丈の短いカーテンが設置されており、常に開放されている状態であった。
- ⑨ オールイン・オールアウトは行っておらず、出荷後のケージについては、清掃のみで消毒は行わず、空舎期間は設けていないとのこと。廃鶏出荷に伴う捕鳥作業は廃鶏業者が行っており、捕鳥業者は、農場専用の作業着及び長靴の着用、手指消毒を実施して鶏舎に入っていたとのこと。直近21日間の導入・出荷はなかった。
- ⑩ 集卵作業後の見回り時に回収した死亡鶏は、鶏舎内にある一輪車に載せ、蓋をして一時保管し、鶏糞に混ぜて堆肥舎に搬出していったとのこと。
- ⑪ 鶏舎側面上部の窓とモニターの外側には金網（網目3～4cmの亀甲金網）とその外側にロールカーテンが設置され、基本的にカーテンは閉じられていた。鶏舎内は手前側のクーリングパットから吸気し、奥側の換気扇から排気を行っていた。換気は、温度センサーにより自動制御されていた。
- ⑫ 他の農場と器具や機材等を共有することはないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場によると、鶏舎内でネズミは見かけないが、農場内では特に堆肥舎周辺などでカラスを多数見かけ、農場敷地内の果樹もカラス等の野鳥に食べられていることが多いとのこ

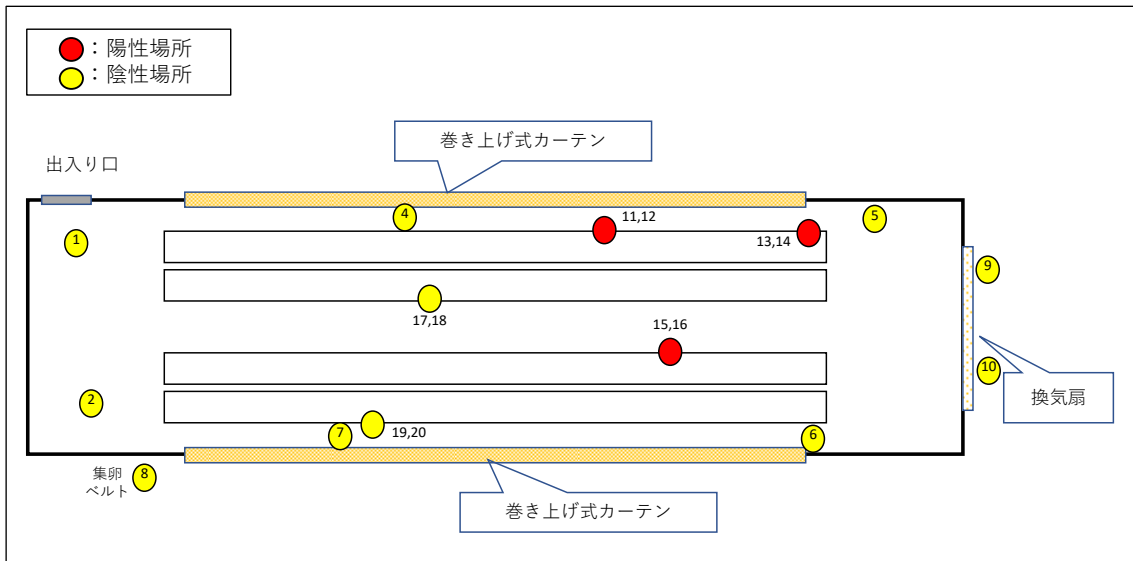
- と。調査時、野鳥のものと思われる糞の跡が農場敷地内で多数確認された。
- ② 農場内ではネコやタヌキ、イタチを見かけることもあるとのこと。調査時、農場敷地内の草むらで獣道、空舎となっている鶏舎でネコが確認された。
 - ③ 鶏舎屋根の軒下には破損箇所が確認され、鶏舎内からも穴が確認された。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

| 採材場所 | 採取したサンプル |
|------|--|
| 発生鶏舎 | 前室床、長靴底、鶏舎壁、 <u>収卵ベルト</u> 、換気扇、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u> |

【発生鶏舎採材場見取り図】



53. 千葉県2例目（旭市）の事例

(1) 概要

① 所在地
千葉県旭市

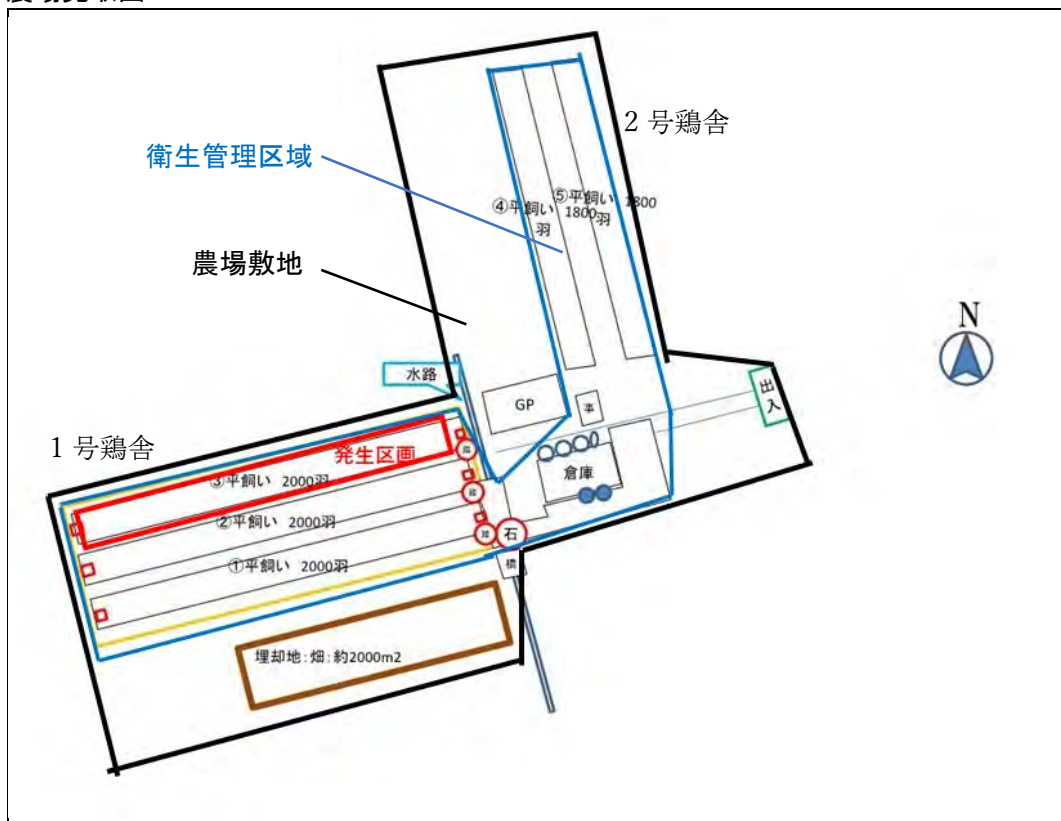
② 飼養状況
採卵鶏 約1万羽

| 鶏舎 | 区画 | 飼養羽数 | 日齢 |
|------|------------|--------|-------|
| 1号鶏舎 | 1区画 | 2,000羽 | 530日齢 |
| | 2区画 | 2,000羽 | 273日齢 |
| | 3区画 <発生区画> | 2,000羽 | 182日齢 |
| 2号鶏舎 | 4区画 | 1,800羽 | 554日齢 |
| | 5区画 | 1,800羽 | 375日齢 |

(令和5年1月3日現在)

③ 発生確認日
令和5年1月3日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日
令和5年1月3日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は海沿いの平野部に位置し、周辺は田畑やビニールハウスに囲まれていた。
- ② 当該農場は平飼いの開放鶏舎2棟からなり、発生時は全棟で採卵鶏が飼養されていた。こ

のほか、衛生管理区域内には事務所、更衣室、GPセンター及び飼料配合舎が併設されていた。

- ③ 発生鶏舎の内部は3区画に分かれており、各区画は入口側の共有通路でつながっていた。各区画は金網で5部屋に分かれており、各室で約400羽の採卵鶏が飼養されていた。発生区画は農場敷地の境界に面していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎の発生区画（通報時182日齢）では、通常死亡する鶏はいなかったが、1月2日の朝に発生区画の中央の部屋で30羽が死亡していたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。通報以前には、採餌量及び産卵率に異常は認められなかったとのこと。
- ② 調査時、発生区画の死亡鶏の状況は、殺処分後だったため確認できなかったが、飼養管理者によると中央の部屋以外の部屋では死亡鶏の増加は見られなかったとのこと。また、発生区画以外の区画及び非発生鶏舎では特筆すべき異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、9名の従業員のうち2名が鶏舎内（飼養管理及び集卵）及びGPセンターでの作業を行い、1名が鶏舎内での作業、6名がGPセンターでの作業を専属としていた。
- ② 鶏舎ごとの担当者は決まっておらず、2鶏舎間を同一者が移動し作業していたとのこと。
- ③ 通常他農場と作業者の共有はなく、12月28～30日はGPセンターでの作業応援のため関連農場の職員が立ち入っていたが、鶏舎への立入りはなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の入口には、立入禁止を示す看板が設置されていた。
- ② 農場入口から衛生管理区域に向かう通路に、4mほどの消石灰帯を2か所設置していた。消石灰の散布は不定期に行っていたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員や外来者の車両が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域入口で蓄圧式噴霧器を使用した車両消毒及び手指消毒を実施しているとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、従業員が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域内の事務所又は更衣室で、衛生管理区域専用作業着を着用し専用靴への交換を行うとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、従業員が鶏舎に入る際には、鶏舎入口の手前で踏込み消毒（逆性石けん、3日に1回交換ごと）を実施後、鶏舎入口で鶏舎専用長靴に履き替え、手指消毒を実施しているとのこと。また、鶏舎入口付近及び鶏舎内の各区画の入口付近に不定期に消石灰を散布しているとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、卵の出荷を行う際には、衛生管理区域専用作業着及び靴を着用したまま出荷用車両に乗車することもあるとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、日常的に農場に立ち入る外部業者は、飼料運搬業者は農場内では持参した長靴に履き替えているはずだが更衣はしていないとのこと。外来者用の衛生管理区域専用衣服及び靴は用意されていなかった。
- ⑧ 飼養管理者によると、区画ごとに同一日齢の鶏が飼養され、区画ごとにオールイン・オールアウトを行っているとのこと。最後の導入は、10月中旬であった。
- ⑨ オールアウト後は鶏糞の搬出や清掃、消毒が実施され、空舎期間は3か月程設けていたとのこと。
- ⑩ 発生鶏舎の側面の壁及びモニター屋根の側面の開口部には、内側に金網（4.5cm程度の亀甲）、外側にロールカーテンが設置され、防鳥ネット（1.5cm四方）で覆われていた。自然換気を行い、ロールカーテンを開閉することにより温度及び換気量を調節しているとのこと。調査を実施した時期は、モニター屋根側面のロールカーテンを10cm程開けているとのこと。

こと。

- ⑪ 発生鶏舎の各区画をつなぐ共有通路の各区画間の壁面の窓には金網（約2cmの亀甲）が設置されていた。
- ⑫ 発生鶏舎には、金網の破損や、鶏舎壁の隙間が複数あり、モニター屋根側面には防鳥ネットの破損があった。鶏舎壁の下部には、外部の排水管につながる約4cm四方の開口部があり、開口部と排水管の間には隙間が空いていた。また、各区画奥の鶏糞搬出用の引き戸は立て付けが悪くなっており、2cm程度の隙間が空いていた。
- ⑬ 農場内の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑭ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水には、地下水を利用していたとのこと。消毒や定期的な水質検査は実施していないとのこと。
- ⑮ 敷料はもみがらを使用しており、近所の農家へ1年に1度10月頃にまとめてもらいに行き、飼養衛生管理区域に隣接するビニールハウスに保管していたとのこと。家きん導入後は敷料が水漏れで濡れることがなければ追加はしないとのこと。
- ⑯ 集卵は手作業で行っており、鶏舎内にある集卵用カートを用いて運搬していた。鶏舎からGPセンターへの運搬時も同じカートを使用しており、鶏舎入退出の際は、鶏舎入口の消石灰散布部分を通過することで車輪の消毒をしていたとのこと。
- ⑰ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎日の飼養管理時に回収し、各区画間にある空き地に膝丈ほどの穴を掘り埋却していたとのこと。
- ⑱ 飼養管理者によると、鶏糞はオールアウト後、農場所所有の運搬車で近隣の農家に堆肥として配布しているとのこと。調査時、農場敷地内に2年程前のロットの鶏糞がビニールシートをかけた状態で野積みされていた。

(7) 野鳥・野生動物対策

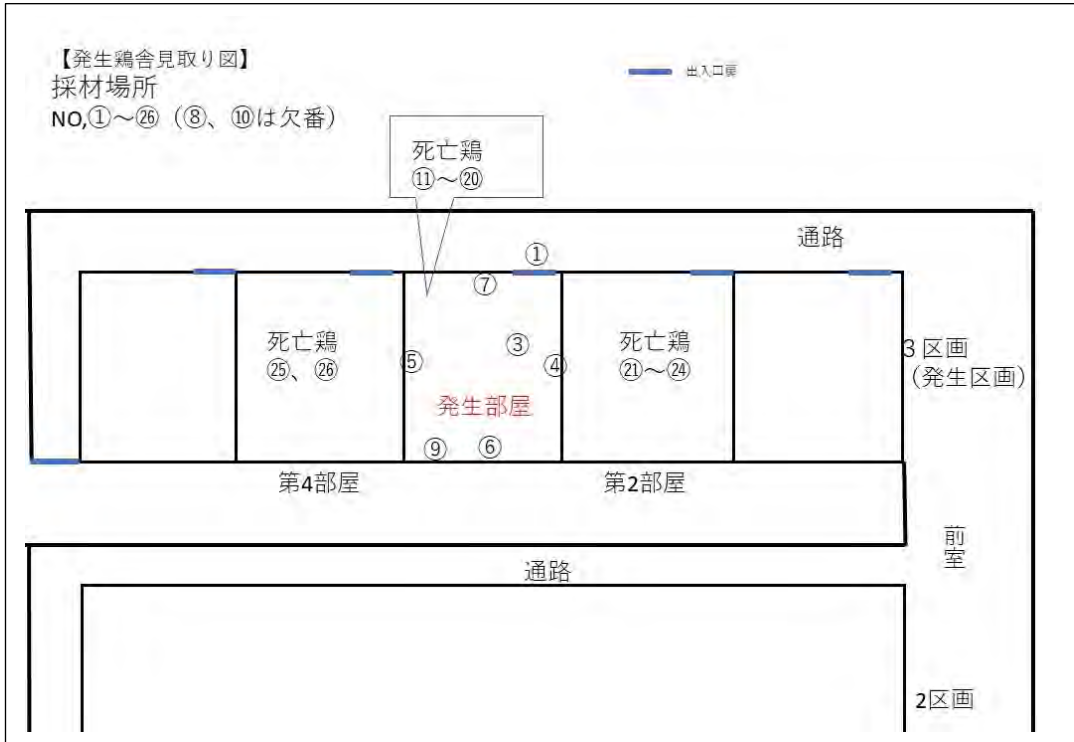
- ① 飼養管理者によると、農場内ではネコを見かけることがあるとのこと。また、付近の畑ではアライグマの食害があるとのこと。また、発生区画に隣接する他者所有の畑で年末に堆肥が散布され、大量にカラスが集まっていたとのこと。
- ② 調査時には、農場周辺の上空を飛翔していたカラスの大群及び発生鶏舎の各区画間の空き地でムクドリ2、3羽を確認した。また、発生鶏舎裏の地面に小型～中型の野生動物の痕跡と思われる穴を複数確認した。
- ③ 鶏舎内では、ネズミを見かけることがあり、ネズミ対策として粘着シートの設置及び殺鼠剤の散布を行っていたとのこと。
- ④ 調査時には、発生鶏舎内でネズミの糞を確認したほか、非発生鶏舎内で梁を渡るネズミを確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

| 採材場所 | 採取したサンプル |
|---------------------------|------------------------------------|
| 発生鶏舎（3区画） （通路） | 前室床、長靴底 |
| 発生鶏舎（3区画） （第3部屋）＜発生部屋＞ | 給水器、壁、梁の上の埃、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u> |
| 発生鶏舎（3区画） （第2部屋） | <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u> |
| 発生鶏舎（3区画） （第4部屋） | <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u> |

【発生鶏舎採材場見取り図】



5.4. 福岡県3例目（古賀市）の事例

(1) 概要

① 所在地

福岡県古賀市

② 飼養状況

エミュー 445羽

| 鶏舎 | 飼養羽数 | 日齢 |
|-----------|------|-------------|
| 上舎 <発生鳥舎> | 213羽 | 0～5歳未満、8歳未満 |
| 中舎 <発生鳥舎> | 155羽 | 0～2歳未満 |
| 下舎 | 77羽 | 0～2歳未満 |

(令和5年1月2日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月3日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月3日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は緩やかな丘陵地の谷間にある川沿いに位置し、周囲はミカン畑、人家、防風林や竹林に囲まれていた。
- ② 農場の南側と北側に里道があり、南側里道横には小川がある。約500m上流に貯水池があるがカモ類は確認されなかった。なお、農場周囲1km内に複数の池がある。
- ③ 当該農場は上舎、中舎、下舎の3区画に分かれたエミュー飼養農場であり、このうち発生鳥舎は上舎と中舎に位置していた。鳥舎は休耕田に足場部材等を利用して枠場が作られており、側面部には単管パイプと約5cm角のフェンスで壁を構成し、その外側の側面には目合約2cmの亀甲ネット、天井部には3cm角のネットが設置されていた。各鳥舎通路の天井部に部分的に放牧場へ張り出す形で屋根が設置されており、その下部に餌樋と水桶を設置していた。中舎から下舎で入り口までは、合板で仕切られたエミュー用の道

が設置されていた。

- ④ 人用通路は足場とその上部に足場板を設置し、従業員は下舎出入口から中舎、上舎に内部通路のみを徒歩で行き来できる構造となっていた。通路の出入口や通路上の一定区画ごとには扉があり、常時施錠されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、当該農場では平時死亡個体が認められることはないが、1月1日に上舎にて11羽が死亡しており、翌2日にも上舎及び中舎内で15羽の死亡が認められたため、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。2日には緑色下痢及び食欲のやや低下が認められたとのこと。
- ② 調査時、上舎及び中舎では死亡個体が散在しており、神経症状が疑われる虚弱個体も見られた。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場の飼養管理は、飼養管理者1名及び従業員1名が担当しているが、通常は従業員1名のみが農場で作業をしていた。
- ② 鳥舎ごとの飼養管理の担当分けはしておらず、従業員は下舎の出入口から中舎、上舎は内部通路を使って往来して管理していた。
- ③ 従業員は孵化場のある本社へは出勤せず、直接当該農場へ出勤し、飼養管理を行っていた。エミューの雛の導入や、成鳥の出荷の際は、本社の従業員が応援に来ていた。孵化場は専任の従業員が管理し、当該農場とは作業者が完全に別であった。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は当該農場へ出勤の際には動力噴霧器等による車両消毒等は実施しておらず、農場入口の消石灰帯を通過後、農場下舎入口近くに車を止めていたとのこと。また、農場への入退場時に、農場内専用作業着及び長靴への交換、手指消毒を実施していたとのこと。
- ② 農場入口にはチェーンと錠で出入りが制限されており立入禁止看板を設置し、衛生管理区域が明確に区分されていた。また、従業員以外に農場に出入りした実績はなかった。
- ③ 下舎及び上舎入口内側には、踏込み消石灰槽が設置されており、鳥舎用長靴が置かれていた。鳥舎への入場時は専用作業着を着用し、専用長靴に履き替え、手指消毒を実施していたとのこと。各鳥舎入口に設置の水槽と消石灰槽を踏み込んでから各舎に入っていたとのこと。
- ④ 各区画内には更に柵があり、柵ごとに同一年齢のエミューを飼養していた。
- ⑤ エミューの繁殖期は11月から3月であり、当該農場で産卵した種卵は通常、場内で保管後、一定量がたまったら孵化場に搬出し、孵化場では、種卵を密閉できる貯卵庫で保管後、定期的に孵化機に入れていた。直近の孵化場への卵の搬出は11月30日とのこと。孵化後は一定期間孵化場で育雛しており、直近の孵化場から当該農場への雛の導入は令和4年5月とのこと。また、直近の当該農場からの生体の出荷は同8月であったとのこと。
- ⑥ 給与飼料は、購入業者から本社の資材置場に搬入され、そこで調整混合していた。飼料の搬入は、当該農場の従業員が午前中の飼養管理後に、車で当該農場の飼料倉庫（スチール製物置、施錠可能）に毎日搬入していた。飼料倉庫は施錠管理しているため、飼料倉庫への野鳥等の侵入や飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑦ 飼養エミューへの給与水は農場南側里道横の川水を用いており、消毒は実施していなかったとのこと。
- ⑧ 鳥舎内の地面は土で敷料は使用されていなかった。定期的に土を搬入していたが、土や糞を農場外へ搬出したことはないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、当該農場の鳥舎周辺でカラス、スズメ、シカを見かけることがあったとのこと。また、農場周辺にはミカン畑や清掃工場があり、カラスやスズメが多数生息しているとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鳥舎内でネズミを見かけることはないため、殺鼠剤などの設置はしていないとのこと。
- ③ 調査時、発生鳥舎近くでハシブトガラスやスズメを多数確認した。また、農場周辺及び農場内の通路でハシブトガラスの死体を3羽、農場近隣で虚弱個体2羽を確認した。
- ④ 各鳥舎の天井部には目合約30mmの防鳥ネットが設置されていたが、上舎及び中舎では一部が破損しており、そこから鳥舎内にスズメ等が侵入していた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

| 採材場所 | 採取したサンプル |
|----------------|---|
| 上舎 〈発生家きん舎〉 | 配合飼料 (No. 22, 24)、壁 (No. 23, 44)、糞 (No. 25-26, 46)、 <u>気管・クロアカスワブ (エミュー) (No. 27-36)、</u> <u>気管・クロアカスワブ、羽根 (カラス) (No. 47-49)、</u> 鳥舎内の土 (No. 45) |
| 中舎 〈発生家きん舎〉 | <u>気管・クロアカスワブ、羽根 (エミュー) (No. 1-12)、</u> 壁 (No. 13-14, 19)、前室床 (No. 15-16, 43)、飲水 (No. 17-18)、 糞 (No. 20-21) |
| 農場敷地内 | <u>気管・クロアカスワブ、羽根 (カラス) (No. 37-42)</u> |

【採材場所見取り図】



55. 新潟県2例目（村上市）の事例

(1) 概要

① 所在地

新潟県村上市

② 飼養状況

採卵鶏 約130万羽

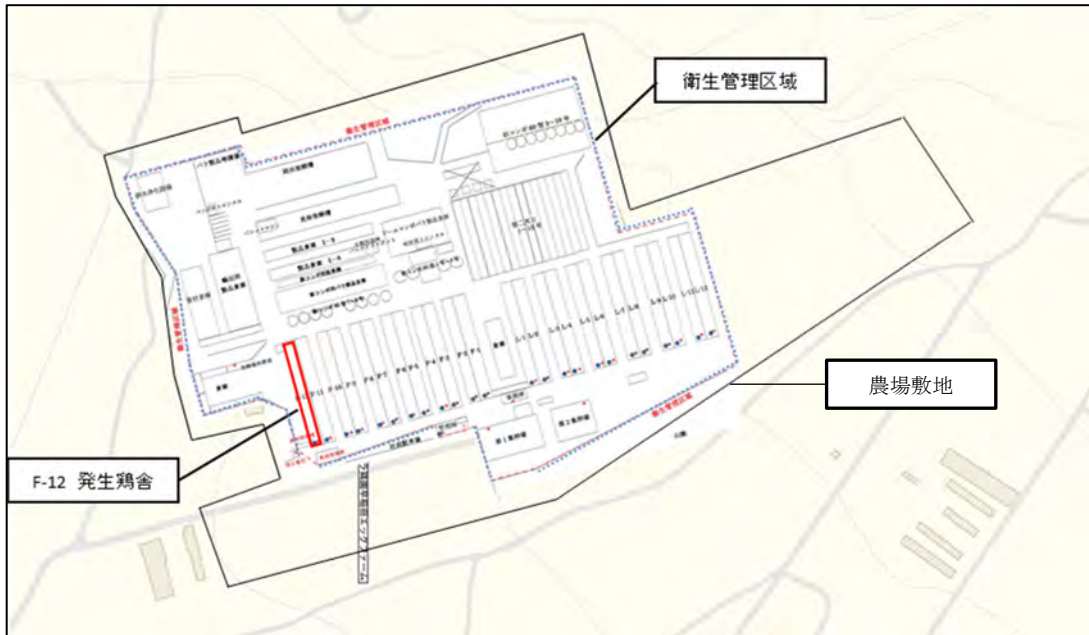
| 鶏舎 | 飼養羽数 | 日齢 |
|---------------|---------|-------|
| F-1号舎 | 58,851羽 | 569日齢 |
| F-2号舎 | 59,764羽 | 524日齢 |
| F-3号舎 | 60,713羽 | 455日齢 |
| F-4号舎 | 61,172羽 | 356日齢 |
| F-5号舎 | 62,413羽 | 230日齢 |
| F-6号舎 | 62,666羽 | 132日齢 |
| F-7号舎（空舎） | — | — |
| F-8号舎 | 58,478羽 | 504日齢 |
| F-9号舎 | 58,793羽 | 469日齢 |
| F-10号舎 | 61,327羽 | 287日齢 |
| F-11号舎 | 60,010羽 | 413日齢 |
| F-12号舎 <発生鶏舎> | 62,135羽 | 191日齢 |
| L-1号舎 | 50,590羽 | 429日齢 |
| L-2号舎 | 50,869羽 | 429日齢 |
| L-3号舎 | 48,863羽 | 342日齢 |
| L-4号舎 | 48,296羽 | 342日齢 |
| L-5号舎 | 54,016羽 | 119日齢 |
| L-6号舎 | 53,927羽 | 119日齢 |
| L-7号舎 | 47,569羽 | 678日齢 |
| L-8号舎 | 47,256羽 | 678日齢 |
| L-9号舎 | 47,073羽 | 594日齢 |
| L-10号舎 | 49,951羽 | 594日齢 |
| L-11号舎 | 62,447羽 | 245日齢 |
| L-12号舎 | 62,523羽 | 245日齢 |

（令和5年1月5日現在）

③ 発生確認日

令和5年1月6日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日
令和5年1月6日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲を山林と水田・田畑に囲まれている。調査時、積雪のため、農場敷地内の一部は見回ることができなかった。
- ② 調査時、当該農場から約5.1kmの河川において、カルガモ21羽、マガモ12羽などカモ類45羽を確認した。
- ③ 当該農場は、2階建てウインドウレス鶏舎12棟(各棟の内部が壁で区分され24鶏舎)からなり、発生時は、空舎1鶏舎を除く23鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。鶏舎棟は事務所を挟んで左右に6棟ずつ設置されており、発生鶏舎は田畑側の最も南端に位置していた。各鶏舎は背中合わせ直立8段ケージ(各階4段ずつ)が4列設置されている。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎(通報時191日齢)の1月4日までの過去21日間の死亡鶏は平均13.2羽/日であったところ、1月4日朝の健康観察時に従業員が1階南側の側壁から2列目の最奥部分で、鶏7羽が固まって死亡しているのを確認したが、他の原因を疑って経過観察としたとのこと。発生鶏舎以外の鶏舎では特段の異状は認められなかったとのこと。
- ② 翌5日朝、発生鶏舎の同じ場所で更に死亡鶏が固まっているのを確認したため、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。
- ③ 6日の調査時、最初に異状が確認された場所の周辺でも、多数の死亡鶏を確認した。

(5) 管理者及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場では正規職員39名及びパート職員4名が勤務しており、それぞれ、鶏舎管理、集卵業務又は堆肥業務に従事しているとのこと。
- ② 鶏舎管理専属担当者は13名で、原則として、1棟(2鶏舎)を1人が専属で担当しているが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあるとのこと。
- ③ 会社の契約獣医師が定期的に来場するが、最後の訪問は昨年10月だったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口には、立入禁止の看板及び車両の自動消毒ゲート（側面と上面から噴射）が設置されていた。衛生管理区域境界には別途ゲートが設置され、衛生管理区域周囲には一部塀が設置されていた。
- ② 従業員は、出勤時、自家用車を農場外の駐車場に停めて、徒歩で衛生管理区域境界にある管理棟に移動し、そこで衛生管理区域専用の長靴、作業着及びゴム手袋を着用し、手指消毒及び全身の噴霧消毒を実施するとのこと。
- ③ 従業員が各鶏舎に入る際には、専用出入口に設置された踏込み消毒槽（オルソ剤、2日に1回又は汚れたら都度交換）で靴底消毒を実施し、さらに、消石灰を踏んだ上で、すのこで仕切られた前室で鶏舎専用長靴に履き替えるとのこと。また、アルコールによる手指消毒も行うとのこと。各棟内の2鶏舎は前室が共通しており、飼養管理は一体的に行われているとのこと。
- ④ 農場内で作業を行う外来業者（卵出荷業者、廃鶏出荷業者、飼料業者、ひな導入業者、堆肥出荷業者等）は衛生管理区域に入る際に農場が用意した衛生管理区域専用衣服へ更衣し、各自が持参した長靴に履き替えるとのこと。さらに鶏舎に入る際には、農場が用意した鶏舎専用長靴へ履き替えていたとのこと。
- ⑤ 発生鶏舎の冬季の入排気は、鶏舎のモニター部から天井裏に取り込まれた外気が鶏舎2階の天井にあるスリットから鶏舎内に入り、鶏舎奥側のファンから排気される流れであった。夏季は、原則として、天井裏からの入気は行わず、鶏舎手前側の開閉式入気口から入気して奥側のファンから排気するトンネル換気を実施する。
- ⑥ 系列の育雛農場からひなを導入しており、鶏舎により飼養日齢は異なるが、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っている。アウト後に除糞や洗浄・消毒を実施し、約25日の空舎期間を設けているとのこと。直近の成鶏出荷は12月22日であった。
- ⑦ 鶏舎と集卵施設2棟は集卵コンベアでつながっており、鶏舎間をつなぐコンベアは金網で囲われていたものの一部に破損や隙間が認められ、接続部のシャッターは普段開けていることが多いとのこと。直近の原卵出荷は1月5日であった。
- ⑧ 死亡鶏は朝の健康観察時に各鶏舎から一輪車で集めてシャッター前に一時的に保管し、重機で堆肥場に運搬して発酵（コンポスト）処理をしているとのこと。
- ⑨ 鶏糞は、除糞ベルトを4日に1回稼働させ、鶏舎奥側外の鶏舎下にある一時堆積場所に落とした上で、次回稼働時まで堆肥業務担当の従業員が重機により発酵槽に投入している。除糞ベルトのピットに落下させる部分には覆いが設置されていた。製品化した堆肥は、国内向け及び輸出用として出荷しているとのこと。
- ⑩ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。飼養鶏には消毒した井戸水を自動給与しているとのこと。
- ⑪ 他農場と重機や器材等の共用は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内にカラスやスズメ等の野鳥が頻繁に飛来しており、鳥避けの自動レーザーで野鳥対策をしていたとのこと。調査時、鶏舎屋根、飼料タンク上、堆肥舎周辺に多数のカラス等を確認した。
- ② 飼養管理者によると、農場敷地内でイタチ、タヌキ、キツネ等を目撃することがあるとのこと。また、農場周囲でイノシシの掘返し跡を見るところのこと。
- ③ 鶏舎下の鶏糞搬出口の防鳥ネットに破損があり、調査時に一時堆積場所内にカラスとスズメを確認した。発生鶏舎を含め、鶏舎内でしばしばネズミを目撃するとのこと。調査時も、ネズミのものと思われる糞及びかじり跡を鶏舎内で確認したほか、発生鶏舎の天井裏でネズミの死体を確認した。ネズミ対策として、専門業者に殺鼠剤及びトラップの設置を依頼しているとのこと。

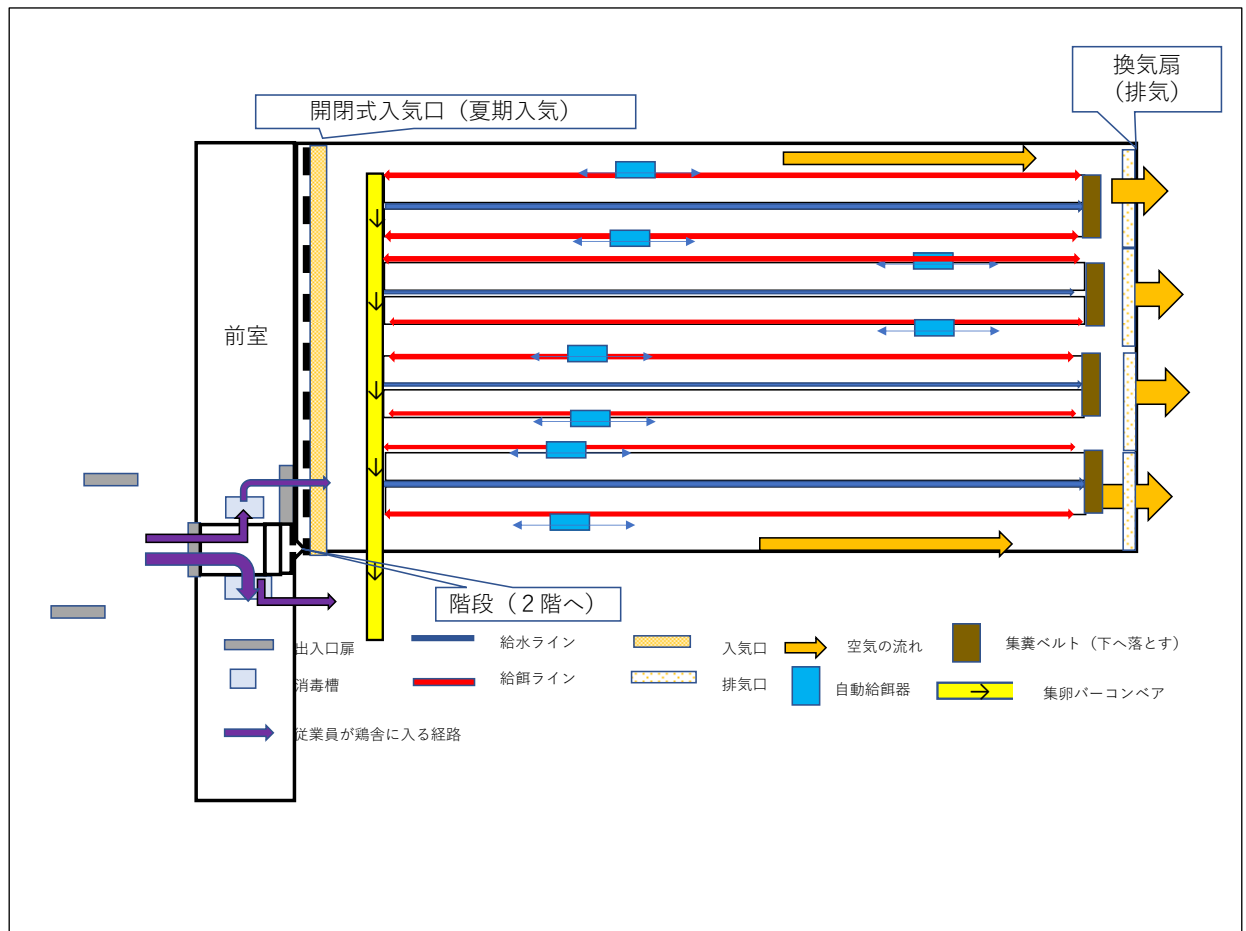
- ④ 発生鶏舎の入気ルートであるモニター部及び天井裏を内部から観察したところ、モニター部に網目4～5cmの亀甲金網が設置してあったが、金網の破損や周辺の隙間を確認した。また、その周辺に、カラス、ネズミ等の野生動物が持ち込んだと推定される鳥の羽毛や卵殻を確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

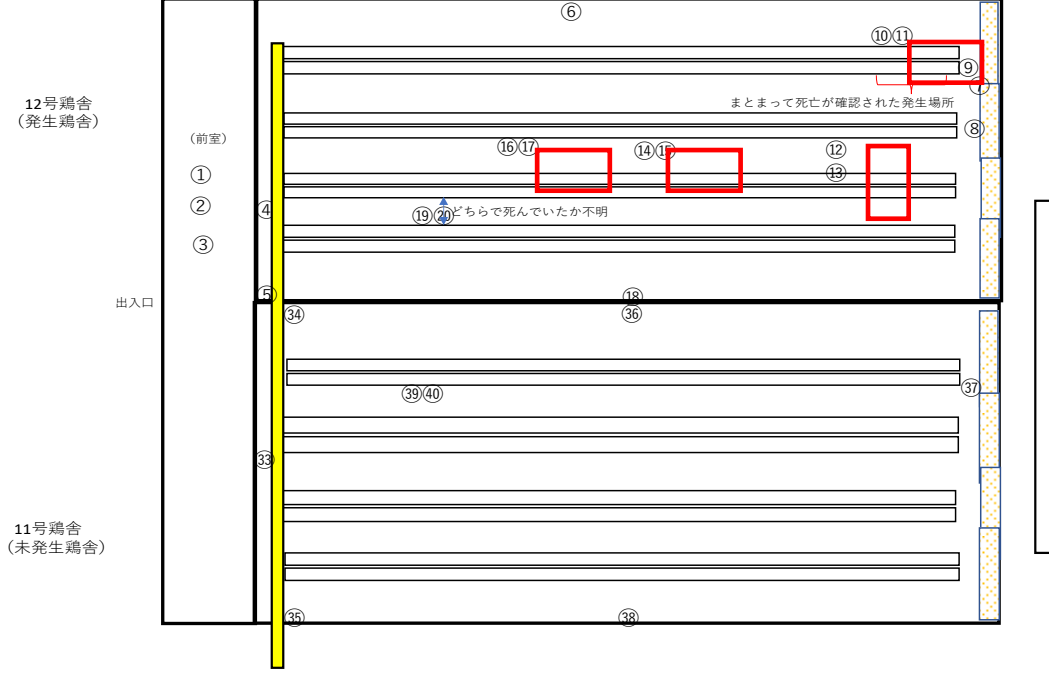
| 採材場所 | 採取したサンプル |
|----------------|--|
| 発生鶏舎 (12号舎 1階) | 前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇、スワブ (気管、クローアカ)、除糞ベルト |
| 発生鶏舎 (12号舎 2階) | 前室床、長靴底、作業用手袋、壁、集卵ベルト、換気扇、スワブ (気管、クローアカ)、除糞ベルト |
| 未発生舎 (11号舎) | 壁、集卵ベルト、換気扇、スワブ (気管、クローアカ) |

【発生鶏舎・未発生鶏舎採材場所見取り図】

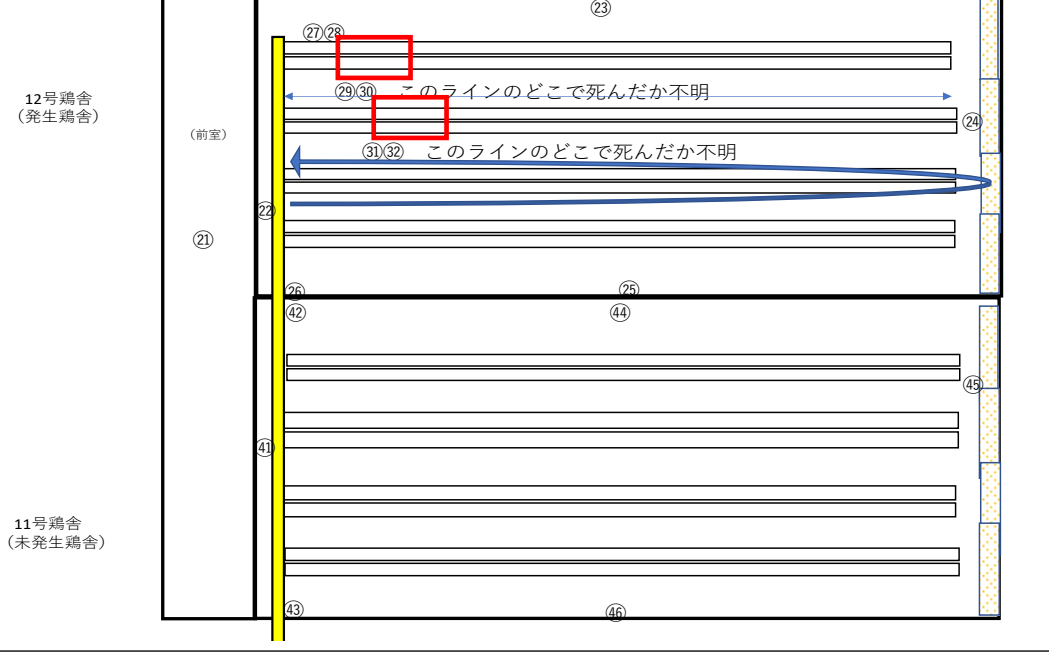


はウイルス分離検体：No.⑩～⑰、⑳～㉓

【採材地図（1階）】



【採材地図（2階）】



56. 茨城県3例目全国56例目（城里町）の事例

(1) 概要

① 所在地

茨城県城里町

② 飼養状況

採卵鶏 934,466羽

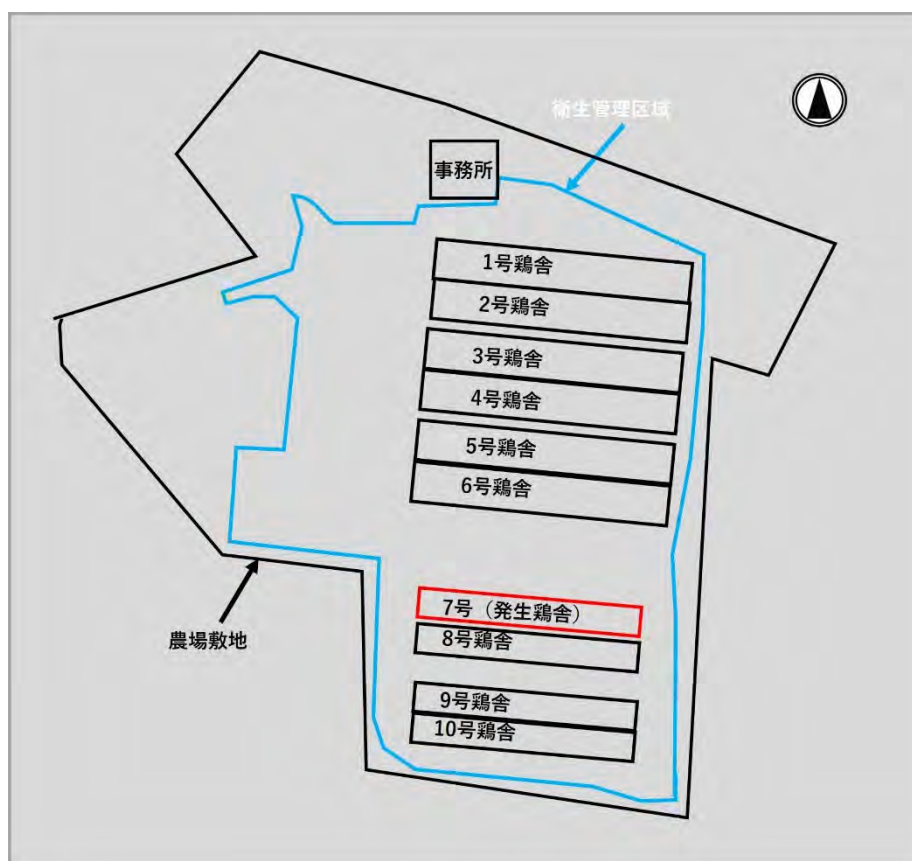
| 鶏舎 | 飼養羽数 | 日齢 |
|------------|----------|-------|
| 1号舎 | 102,546羽 | 139日齢 |
| 2号舎 | 90,746羽 | 552日齢 |
| 3号舎 | 91,004羽 | 583日齢 |
| 4号舎 | 97,318羽 | 293日齢 |
| 5号舎 | 97,858羽 | 324日齢 |
| 6号舎 | 90,143羽 | 599日齢 |
| 7号舎 <発生鶏舎> | 86,574羽 | 615日齢 |
| 8号舎 | 89,631羽 | 479日齢 |
| 9号舎 | 88,919羽 | 606日齢 |
| 10号舎 | 99,727羽 | 185日齢 |

(令和5年1月8日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月9日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月9日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は杉林や雑木林、田畑に囲まれている。
- ② 調査時、農場に隣接した雑木林でカラス等野鳥が複数種確認された。ハクセキレイについては農場内にも侵入しており、鶏舎屋根や堆肥舎内で複数回確認された。
- ③ 当該農場にはウインドウレス鶏舎5棟があり、各棟は内部が壁で区分され1棟当たり2鶏舎となっていた。発生鶏舎は、5棟のうち奥（南側）から2棟目の集卵施設横に位置しており、発生時には全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 発生鶏舎は3階建てで、背中合わせの直立9段（各階3段）ケージ4列を有する。
- ⑤ 当該農場は令和3年2月1日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和2年度シーズン国内41例目の発生農場であり、令和3年8月から飼養を再開していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時615日齢）における過去21日間の1日当たりの平均死亡羽数は約35羽のところ、1月8日朝の健康観察時に、鶏舎2階最奥列の入口側の下から1段目隣接3ケージで複数羽がまとまって死亡しており、発生鶏舎全体の死亡羽数（113羽）が通常より多かったことから、通報したとのこと。まとまった死亡が確認されたのは1か所のみとのこと。通報から家畜保健衛生所が到着するまでの間に更に3羽の死亡鶏が確認されたとのこと。
- ② 調査時、発生ケージ付近では、死亡鶏や元気消失を示す生存鶏が多数認められた。隣接する鶏舎や他の鶏舎では、まとまった死亡や死亡羽数の増加は確認されなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場では従事者40名のうち7名（正社員2名、特定技能生2名、技能実習生2名、日本人従業員1名）が鶏舎管理を担当していたとのこと。
- ② 1棟（2鶏舎）ごとに鶏舎管理の担当者1名が決まっており、担当者が休みの場合等は残り2名が鶏舎の管理を行うことがあるとのこと。
- ③ 鶏舎管理以外の33名は、集卵作業、鶏糞処理等にそれぞれ従事しているとのこと。このうち鶏糞処理担当のみが鶏舎に入るとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域境界はフェンスの設置及び消石灰の散布により区分し、区域入口には立入禁止看板及び車両消毒ゲートを設置して、24時間常駐の警備員が来場者の消毒対応の案内、動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。フェンスには一部設置がない場所や、小動物が出入りしていると思われる穴がある場所があった。
- ② 農場全体に消石灰が撒かれており、頻度は2週間に1回ほどとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は車又は自転車を衛生管理区域外の駐車場に止め、徒歩で衛生管理区域に入場しており、この際衛生管理区域境界の事務所内で手指消毒を実施し、衛生管理区域専用の作業着及び長靴を着用していたとのこと。また、鶏舎に入る際は、前室で鶏舎専用の防護服、長靴及び手袋の着用及び手指消毒を実施していたとのこと。鶏糞の搬出作業の際は、鶏舎奥側の出入口の前室にて専用の作業着、長靴及び手袋を着用していたとのこと。鶏舎入口にはすのこが設置され、長靴の脱着前後の動線が交差しないようにされていた。全ての鶏舎入口に踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換）及び衣類消毒用の電動噴霧器が設置されていた。なお、従業員以外で日常的に鶏舎に立ち入る者はいないとのこと。

- ④ 来場者（集卵業者、飼料運搬業者、レンタル業者等）が衛生管理区域に入る際、車両は衛生管理区域入口に設置された自動消毒ゲートと動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。運転者や作業者は、衛生管理区域入口に隣接した来場者用更衣室で手指消毒を実施し、農場が用意した衛生管理区域専用のガウン、長靴を着用の上、車両の足元に敷くフロアマット（紙製）を使用しているとのこと。
- ⑤ 飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、次亜塩素酸にて消毒した上で給水している。年1回水質検査を実施しているとのこと。
- ⑥ 飼料は鶏舎横の飼料タンクからインラインで給餌される。飼料の補充は2日に1回ほど、飼料運搬会社が行っているとのこと。
- ⑦ 鶏卵は、鶏舎から集卵施設まで集卵用バーコンベアで連結されインライン式で搬送されており、鶏舎外のコンベアは上部を金属製のカバーで、下部はネットで覆われていた。飼養管理者によると、コンベア停止後、鶏舎外に通じる開口部は手でパネルを用いて塞ぐとのこと。
- ⑧ 鶏糞は、2階建て鶏舎の場合、除糞ベルト、ベルトコンベアで4日に1回、北側堆肥舎まで直接運搬されて堆肥化されるとのこと。また、発生鶏舎を含む3階建て鶏舎の場合、除糞ベルト、ベルトコンベアで3～4日に1回鶏舎併設の鶏糞乾燥施設に搬出されて乾燥処理され、ベルトコンベアで地下を通り南側堆肥舎まで直接運搬されて堆肥化されるとのこと。堆肥舎に堆積してある鶏糞の一部は毎日系列施設へ搬出し、コンポスト化を行っていたとのこと。堆肥の県内農家への配布及び乾燥鶏糞の系列施設への搬出は当該農場従業員が行い、農場外に出る際は、外用の長靴、防護服及びフロアマットを使用していたとのこと。鶏舎から堆肥舎までのベルトコンベアの経路には全てカバーがされていた。
- ⑨ 毎朝の健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏舎のドアに設置された運搬用窓（密閉式）から鶏舎外に排出する。鶏舎外で別の従業員が蓋付き容器に入れ、衛生管理区域内のリーファーコンテナで冷蔵保管し、レンタル業者が週1回死亡鶏を回収するのに合わせて回収前日に、リーファーコンテナから蓋付き容器を取り出し、外に置いているとのこと。
- ⑩ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行い、2～3週間程度空舎期間を設けているとのこと。鶏舎内の導入作業は運搬業者が行い、直近では12月23～25日、27～29日に導入したとのこと。
- ⑪ 発生鶏舎は、調査の時期は鶏舎奥面の換気扇から排気し、鶏舎側面とモニター屋根側面の入気口から吸気して鶏舎内側面のスリットから給気する強制換気を実施しているとのこと。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、モニター屋根及び鶏舎壁側面の入気口は、2センチ角程度の金網が設置されていた。

（7）野鳥・野生動物対策

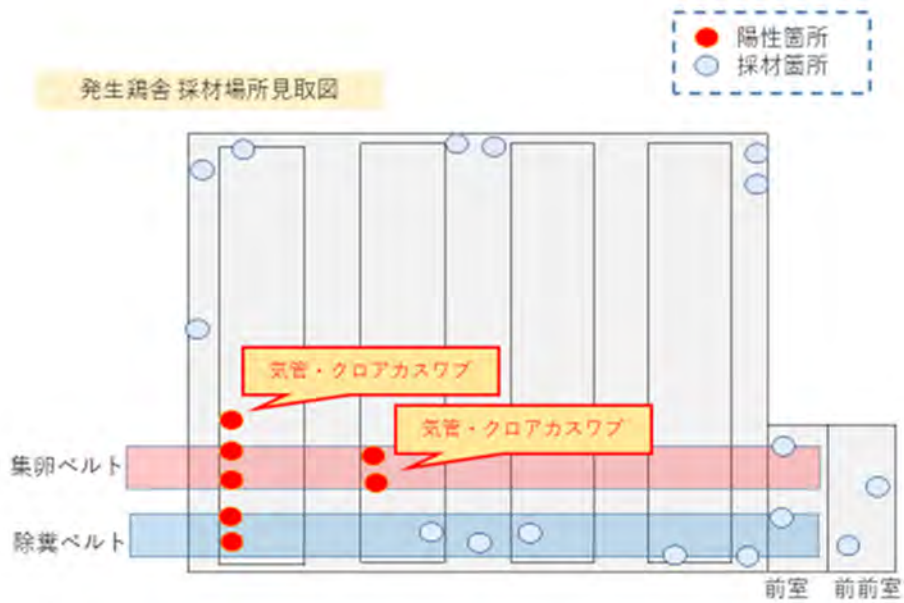
- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコやカラス、セキレイ等が確認されることがあるとのことであり、調査時にも、農場敷地内でネコ、カラスやハクセキレイが確認され、鶏舎外周には野鳥の糞が複数認められた。
- ② 飼養管理者によると、ネズミを見かけることはあるが年1回程度とのこと。調査時、鶏舎内でネズミ類のものと思われる糞が認められた。また、定期的にネズミ対策として殺鼠剤及び粘着シートの設置を実施しているとのこと。

(8) 環境サンプル

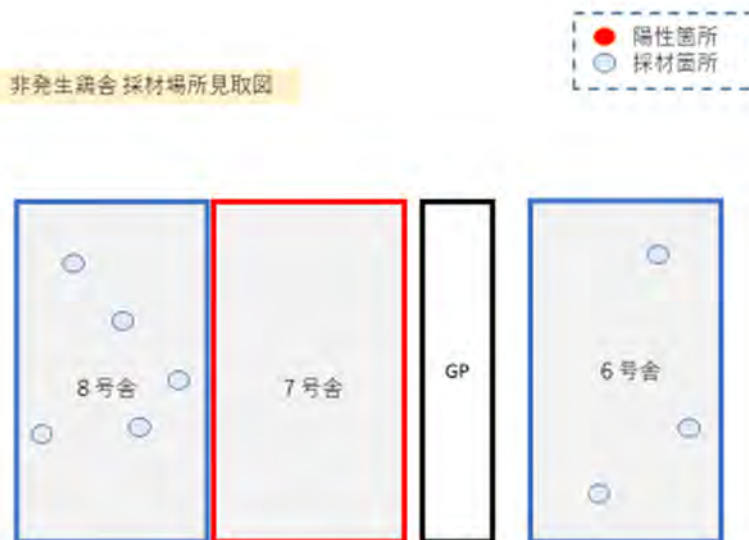
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

| 採材場所 | 採取したサンプル |
|-------------|---|
| 発生鶏舎 (7号舎) | 気管・クロアカスワブ (死鶏)、壁、長靴底、床、集卵ベルト、餌入れ、埃、換気扇、吸気口、除糞ベルト、コンテナ、餌、ネズミ糞 |
| 非発生鶏舎 (6号舎) | 気管・クロアカスワブ (死鶏) |
| 非発生鶏舎 (8号舎) | 気管・クロアカスワブ (死鶏) |

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



57. 宮崎県3例目（川南町）の事例

(1) 概要

① 所在地

宮崎県児湯郡川南町

② 飼養状況

採卵鶏 約10万羽

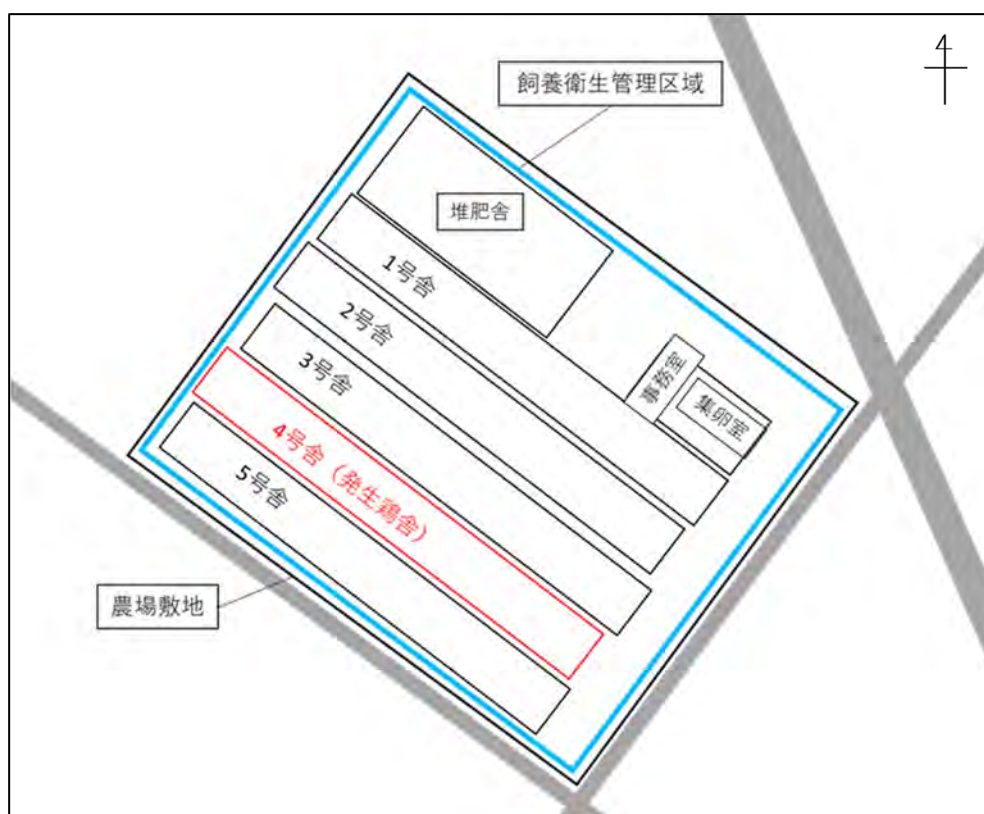
| 鶏舎 | 飼養羽数 | 日齢 |
|------------|------|-------|
| 1号舎 | 2万羽 | 494日齢 |
| 2号舎 | 2万羽 | 403日齢 |
| 3号舎 | 2万羽 | 279日齢 |
| 4号舎 <発生鶏舎> | 2万羽 | 221日齢 |
| 5号舎 | 2万羽 | 158日齢 |

(令和5年1月9日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月10日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月10日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部にあり、一般道路を挟んで肉用牛農場に隣接していた。農場周辺は牧草地となっていた。
- ② 当該農場はウインドウレス鶏舎5棟からなり、各舎ひな壇型4段3列ケージを有し、発生当時、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時221日齢）の1月4日～8日の1日当たりの死亡羽数は0～10羽であったところ、1月9日朝に鶏舎南西側列の入口側から1/3程度の位置にある、下から2段目のケージで5羽全ての死亡及びその隣接ケージで十数羽の死亡が固まって確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 疫学調査時は、発生鶏舎では殺処分作業が進んでおり、最初に死亡が認められたケージ周辺の死亡状況は確認できなかったが、発生周辺ケージの反対側のケージで数羽の死亡が確認された。それ以外の鶏舎で異状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、従業員6名のうち、3名が鶏舎内作業及び堆肥作業に従事し、2名が集卵室などでの作業に従事していた。また、別の1名は全体の作業を管理していた。集卵室の2名は鶏舎内に入ることはなかった。
- ② 鶏舎内での死鳥の確認などの見回りは、その日の担当となった1名が全ての鶏舎を順番に回っていた。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域境界には塀又はフェンスが設置されており、衛生管理区域入口の門には部外者の立入禁止を示す看板が設置され、夜間は閉鎖されていたとのこと。
- ② 従業員の車両及び飼料運搬車、集卵車等の外部車両は、衛生管理区域入口の車両消毒槽（逆性石けん、数日に1回交換）を通過し、事務所横の動力噴霧器で消毒していたとのこと。
- ③ 従業員が農場に入る際には、衛生管理区域入口横の集卵室併設事務所で、衛生管理区域専用の衣服と長靴に着替え、手指消毒するとともに、従業員によっては使い捨て手袋を着用していた。
- ④ 従業員が鶏舎手前側の入口から鶏舎に入る際には、鶏舎の入口のすのこの外側で長靴を脱ぎ、すのこの内側で鶏舎専用の従業員別の長靴に履き替えていた。なお、鶏舎専用長靴は衛生管理区域専用とは色が異なり、一見して区別できるようになっていた。また、その際、手指の消毒を行っていた。
- ⑤ 外来者（飼料運搬業者、集卵業者等）が衛生管理区域に入る際は、事務所に隣接するプレハブ小屋にて外来者用の衛生管理区域専用着及び長靴に着替えていたとのこと。手指消毒スプレー及び外来者記録簿も設置されていた。
- ⑥ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を実施し、空舎期間は2～3週間とのこと。系列農場からの最後の導入は、発生鶏舎とは異なる鶏舎で、12月3日、4日であった。
- ⑦ 発生鶏舎の換気は、冬季は両側妻面の垂れ壁下部分に設置された換気扇から吸気し、天井のスリットから鶏舎内に給気していた。排気は鶏舎壁面上部のダンパーから、屋根裏のさらに外側の壁面の空間を介して、屋根のモニター部分から行っていた。
- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。添加用飼料置場において、農場従業員が保管された添加用飼料を通常飼料に混合し、飼料運搬業者が通常飼料をタンクに投入する際に併せて投入していたとのこと。
- ⑨ 飼養鶏への給与水や洗浄水には、井戸水を使用しており、消毒は実施していなかったが水

質検査を実施し、鶏舎へ閉鎖系ラインで給与していた。

- ⑩ 鶏舎と集卵室は集卵バーコンベアで連結されており、鶏舎外のコンベアは高所にあり、上面と側面はカバーで覆われていたほか、下面は防鳥ネットで覆われていた。未洗浄卵は系列の GP センターへ毎日出荷していたとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時に各鶏舎外の蓋付き容器に入れ、翌朝、鶏舎担当とは別の従業員が全ての鶏舎の死鳥を回収して、道路脇の農場境界（衛生管理区域外）に蓋付き容器で出されたものを、毎日、回収業者が農場外から回収していた。最後の搬出は1月8日であった。ミイラ化した死亡鶏はこれとは別に堆肥置場にて粉碎後に堆肥に混合していた。
- ⑫ 発生鶏舎の鶏糞は、3日に1回、全鶏舎同時にスクレーパーと除糞ベルトを作動させて回収し、堆肥置場に運んでいた。堆肥置場の鶏糞は、処理済みの堆肥と混合して切り返した後、平面攪拌機で製品化していた。処理後の製品は、自農場のダンプトラックで、近隣の農家等に配布していた。堆肥舎の除糞ベルト開口部周囲には金網が設置され、除糞作業時以外にはベルト出入口部分などの隙間を防鳥ネットで塞いでいたとのこと。
- ⑬ 系列会社の管理獣医師は週1回農場を訪問しており、最近の訪問は1月6日であった。訪問時には、衛生管理区域入口で区域専用の長靴と防疫服に着替えていた。また、鶏舎に入る際には鶏舎専用長靴を使用しており、複数の鶏舎に立ち入る場合はその都度鶏舎内用の長靴を踏込み消毒槽（逆性石けん、数日に1回交換）で消毒していたが、長靴の交換は行っていなかった。
- ⑭ 系列農場から12月25日に近隣農家への堆肥運搬用のダンプトラックを借用したが、借用時及び返却時に洗浄・消毒に実施したとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

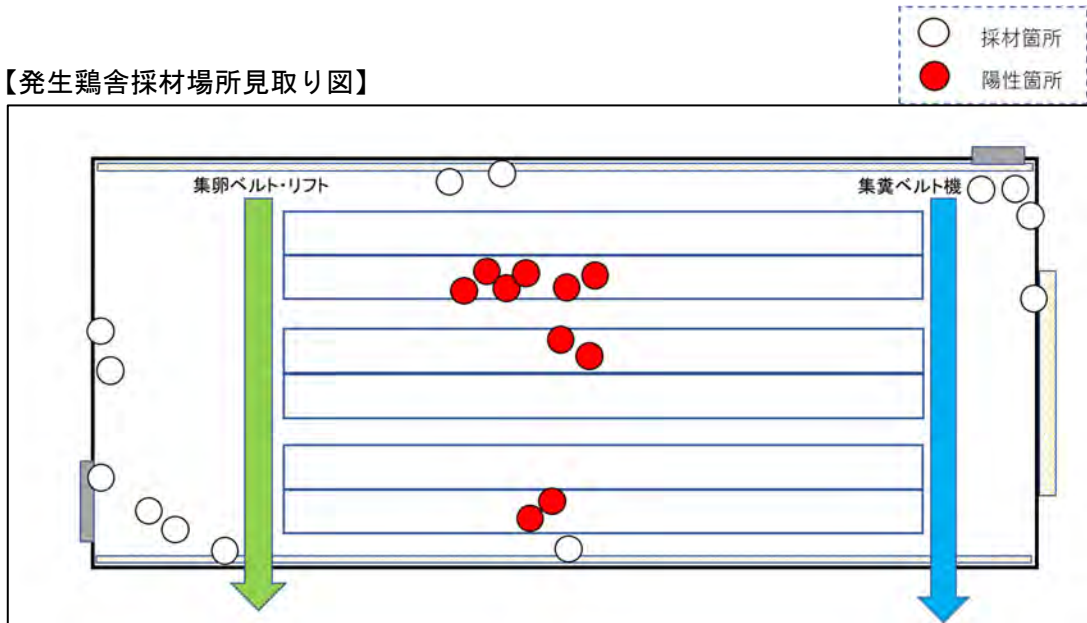
- ① 飼養管理者によると、鶏舎外ではカラスやネコを見かけるとのこと。
- ② 鶏舎内では、以前はネズミを見かけたが、20年程度前に駆除業者に対策を依頼してからはほとんど見ないとのこと。駆除業者の直近の立入りは12月22日であり、専用着及び防護服、長靴を着用し立ち入りした。
- ③ 発生鶏舎の外側の吸排気用の開口部には防鳥ネットが二重に張られており、目立った破損は認められなかった。
- ④ 発生鶏舎の内側の壁面や排気ダンパーには、ネズミがかじったと思われる穴や破損が多数認められたが、いずれも古く、糞などの痕跡は認められなかった。発生鶏舎以外の鶏舎の屋根裏部分を確認したところ、ネズミや野鳥の侵入の痕跡は認められなかった。
- ⑤ 堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、出入口部分などに隙間が認められた。

(8) 環境サンプル

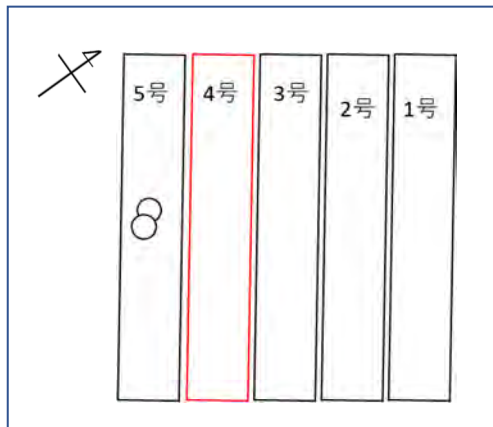
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

| 採材場所 | 採取したサンプル |
|------------|---|
| 発生鶏舎 (4号舎) | 前室床、長靴底、壁、換気扇、集卵ベルト、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u> |
| 未発生舎 (5号舎) | 気管・クロアカスワブ (死鳥) |

【発生鶏舎採材場所见取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



58. 広島県5例目（三次市）の事例

(1) 概要

① 所在地

広島県三次市

② 飼養状況

採卵鶏 約 83.5 万羽

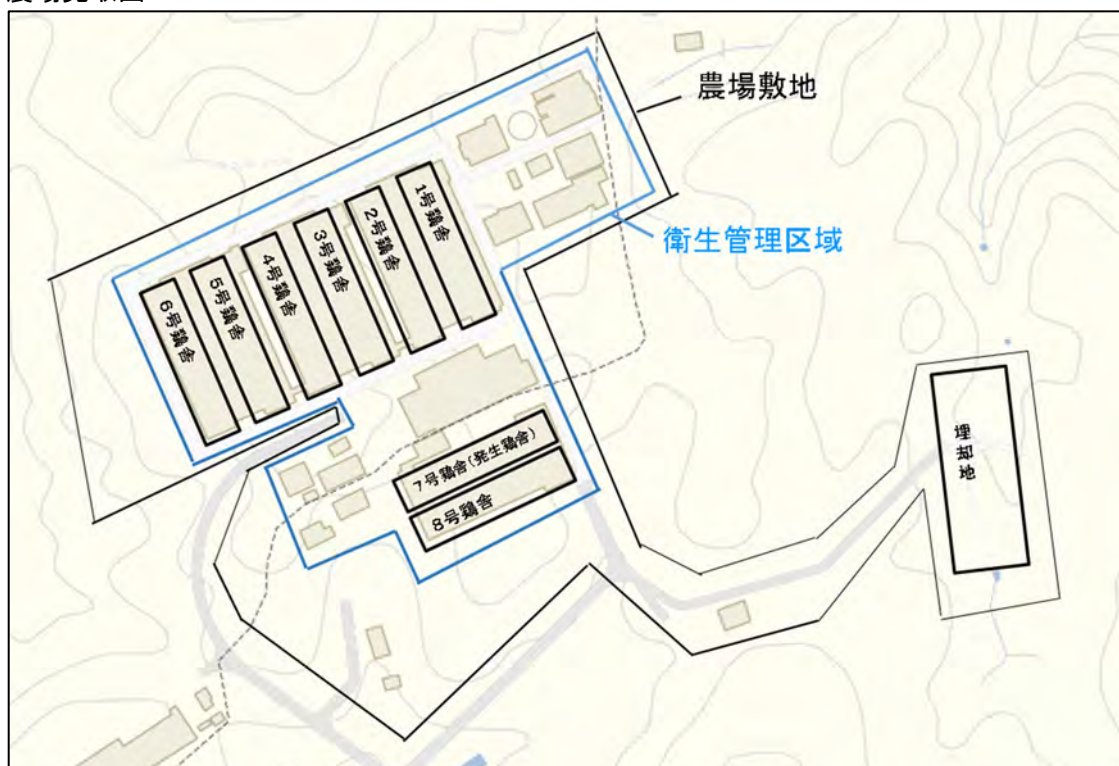
| 鶏舎 | 飼養羽数 | 日齢 |
|------------|----------|-------|
| 1号舎 | 121,563羽 | 187日齢 |
| 2号舎 (空舎) | — | — |
| 3号舎 | 112,222羽 | 662日齢 |
| 4号舎 | 115,631羽 | 557日齢 |
| 5号舎 | 117,611羽 | 487日齢 |
| 6号舎 | 119,907羽 | 336日齢 |
| 7号舎 <発生鶏舎> | 123,481羽 | 405日齢 |
| 8号舎 | 124,617羽 | 261日齢 |

(令和5年1月9日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月10日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月11日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 農場は山間部（台地）に位置し、周囲は山林に囲まれている。周辺地域には田畑とため池が多くあり、調査時、農場から 500m 離れた池にカモ類と思われる水鳥を 20～30 羽確認した。
 - ② 当該農場は 2 階建てウインドウレス鶏舎 7 棟からなり、うち発生鶏舎は 1 棟が内部の壁で 2 鶏舎に区分され、計 8 鶏舎ある。通報時は空舎の 1 鶏舎を除き、各鶏舎（各階背中合わせ直立 4 段 7 列ケージ）で約 120,000 羽ずつの採卵鶏が飼養されていた。鶏舎は 6 鶏舎及び 2 鶏舎が集卵施設を挟んでそれぞれ前室部分の通路で連結されており、それぞれ鶏舎内作業担当者入口（更衣室）は 1 か所設置されている。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 飼養管理者によると、通常の鶏舎ごとの 1 日当たりの平均死亡数は 10 羽程度とのこと。1 月 9 日の朝の健康観察時に、発生鶏舎（通報時 405 日齢）の 2 階入口から 1 列目の排気ファン寄りの下から 1～2 段目の隣接する数ケージでまとまって死亡しているのを確認し、死亡鶏の周辺の鶏で沈鬱を確認したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。食欲不振、産卵率の低下等はなかったとのこと。
 - ② 調査時、発生鶏舎 2 階の発生ケージ付近に加え、同じ列の入気面側にも数ケージでまとまった死亡を確認し、これらケージの真下に位置する 1 階部分でも死亡を確認した。それ以外の鶏舎の鶏に特段の異状は認めなかった。
- (5) 管理人及び従業員
- ① 農場全体の従業員は 25 名（技能実習生及び特定技能外国人含む。）で、そのうち 8 名が鶏舎作業に従事しているとのこと。
 - ② 鶏舎ごとの担当は決まっているが、休日等には担当外鶏舎に入ることもあるとのこと。
 - ③ 鶏舎内作業と鶏舎外作業（鶏糞搬出等）の人員は完全に分けられており、鶏舎外担当者が鶏舎内に立ち入ることはないとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 衛生管理区域周囲にはフェンス、公道から敷地内への入口には監視カメラとゲートが設置されていた。守衛が車両の入場を管理しており、来場者はインターホンで事務所へ連絡していたとのこと。発生農場及び隣接する系列の育成農場の共通の入口には、アーチ型の車両消毒設備が設置されており、従業員の通勤車両を含め車両消毒を行っていた。さらに、衛生管理区域への入口には施錠可能なゲートがあり、車両入場時以外は閉じられていた。
 - ② 飼養管理者によると、従業員は出勤時、駐車場脇の更衣室にて全身の噴霧消毒後、場内専用作業着及び長靴を着用してから衛生管理区域まで移動し、踏込み消毒（逆性石けん及びオルソ剤、毎日交換）を行った上で区域内に入場し、区域内の担当業務ごとの更衣室にて再度衛生管理区域専用作業着及び長靴への交換、手指消毒を行っているととのこと。鶏舎作業担当者は、鶏舎入口の更衣室において全身消毒、鶏舎専用作業着及び長靴の着用、手指消毒を実施してから鶏舎に入場しているとのこと。鶏舎同士は前室部分でつながっており、鶏舎間を移動する際には踏込み消毒と手指消毒を実施していたとのこと。全ての更衣室はワンウェイとなっており、着替え前と着替え後が交差しない構造だった。
 - ③ 飼養管理者によると、鶏舎内に立ち入る来場者は、応接棟にてシャワーインを行っているととのこと。事前申請なしの訪問は認めず、行動歴等を確認の上入場を許可しており、入場記録簿も備えられていた。
 - ④ 発生鶏舎では、鶏舎手前側の壁面に入気パネル、反対側壁面に自動制御のシャッター式の排気ファンが備えられ、夏季はトンネル換気を行っているが、冬季は入気パネルを閉鎖し、モニター屋根の入気口から天井インレットを通じて給気していた。入気口には金網（目合い 2 cm）が設置されているほか、冬季は、埃や野鳥の羽根が鶏舎内に入るのを防ぐためにスポンジ状のフィルターを設置しているとのこと。
 - ⑤ 集卵ベルトで集卵した卵は、バーコンベアで農場内のファームパッカーに搬送されて原卵で

出荷、又は農場内の GP センターでパッキングした上で出荷していたとのこと。パーコンベアには覆いがあり、開口部にシャッターが設置されていたほか、コンベア下には野生動物対策のネットが設置されていた。

- ⑥ 鶏糞は、各鶏舎の除糞ベルトを週に 1 回程度稼働して場内の堆肥場に運搬し、コンポストで一次発酵、発酵槽で二次発酵を行い堆肥化後梱包、完成した鶏糞肥料は農場外の倉庫に搬出していたとのこと。当該堆肥場には、隣接する育成農場の鶏糞も搬入されており、搬入車両は育成農場入口に設置された動力噴霧器による消毒、車両消毒ゲートによる消毒を実施し、私道を通って堆肥舎に進入していたとのこと。鶏糞コンベアは外部への開口部がないように建屋で覆われ、搬出用ダンプ置場にも防鳥ネットが設置されていた。堆肥舎入口には防鳥ネットが設置されていたが、一部間隙が見られた。
- ⑦ 死亡鶏は見回り時に回収して鶏舎内のペール缶に一時保管し、除糞コンベア稼働時に鶏糞とともに回収してコンポスト処理していたとのこと。
- ⑧ 飼料タンクには蓋が設置されており、タンク下の計量器にはネットが設置されていた。
- ⑨ 水は井戸水に次亜塩素酸を添加して使用しており、不足する場合は外部から市水をローリーで搬入したものを使用していたとのこと。
- ⑩ 場内には定期的に消石灰を散布するほか、冬季は 1 日 3 回消毒液で路面消毒を実施していたとのこと。
- ⑪ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、120 日齢の大雛を隣接する育成農場から導入していた。入雛作業時に、育成農場側の車両運転手は車内から降りず、搬入作業は当該農場の従業員が行なうとのこと。直近の出荷は 12 月 1626 日。
- ⑫ 育成農場との人や機材の共有はなく、入雛作業時や鶏糞の搬出入作業時には、車両消毒を実施していた。

(7) 野鳥・野生動物対策

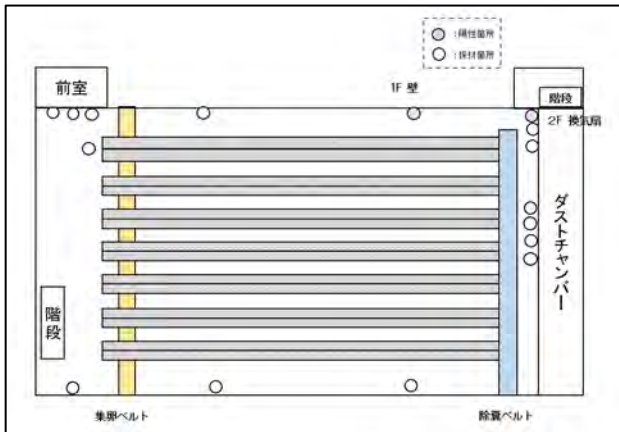
- ① 飼養管理者によると、地域的にシカとイノシシが多いとのことであり、調査時は、衛生管理区域外でシカの群れを見かけたほか、衛生管理区域外周フェンスの脇にイノシシの掘り返し跡を確認した。
- ② 衛生管理区域外周にフェンスが設置されており、フェンス下は更に細かい金網が張られていた。農場内でネコやイタチ等の野生動物を目撃することはないとのこと、調査時も痕跡は認めなかった。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることは多くないが、殺鼠剤と粘着シートでネズミ対策を実施しているほか、夏季は専門業者による駆除を行なっているとのこと。調査時、発生鶏舎においてネズミのものとされる糞やかじり跡を確認したほか、発生鶏舎とは別鶏舎の空きケージにてネズミの死体を確認した。
- ④ 野鳥対策として、鶏舎近くの林にレーザーを設置するほか、衛生管理区域内の植栽へのネットの設置や、鶏舎屋根へのてぐすの設置を行っていた。飼養管理者によると、対策を実施してから鶏舎上空でカラスを見ることはほとんどないとのこと。調査時、スズメ等の小型野鳥は確認されたが、カラスの飛来はなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

| 採材場所 | 採取したサンプル |
|------------|--|
| 未発鶏舎 (3号舎) | ネズミ (死体) |
| 未発鶏舎 (5号舎) | 気管・クロアカスワブ (死鳥) |
| 発生生舎 (7号舎) | 前室床、長靴底、鶏舎床、鶏舎壁、集卵ベルト、 ネズミ (死体)、換気扇、気管・クロアカスワブ (死鳥) |
| 未発生舎 (8号舎) | 気管・クロアカスワブ (死鳥) |

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



59. 新潟県3例目（上越市）の事例

(1) 概要

① 所在地

新潟県上越市

② 飼養状況

採卵鶏 約 10.5 万羽

| 鶏舎 | 飼養羽数 | 日齢 |
|------------|---------|-------|
| 1号舎 | 7,123羽 | 374日齢 |
| 2号舎 | 8,956羽 | 192日齢 |
| 3号舎 (空舎) | — | — |
| 4号舎 (空舎) | — | — |
| 5号舎 | 4,418羽 | 560日齢 |
| 6号舎 | 4,111羽 | 489日齢 |
| 8号舎 <発生鶏舎> | 7,319羽 | 468日齢 |
| 9号舎 | 8,218羽 | 280日齢 |
| 10号舎 | 11,909羽 | 374日齢 |
| 11号舎 | 4,781羽 | 399日齢 |
| 12号舎 | 7,469羽 | 280日齢 |
| 13号舎 | 9,426羽 | 192日齢 |
| 14号舎 | 6,235羽 | 224日齢 |
| 15号舎 | 9,232羽 | 468日齢 |
| 育成1号舎 | 5,316羽 | 101日齢 |
| 育成2号舎 | 5,153羽 | 101日齢 |
| 育成3号舎 | 4,363羽 | 101日齢 |

(令和5年1月12日現在)

③ 発生確認日

令和5年1月13日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月13日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は海岸から約600mの距離の高台にあり、田畑や藪に囲まれていた。農場周辺には複数のため池が存在したが、調査時に野鳥は確認されなかった。
- ② 当該農場は低床式開放鶏舎17棟（成鶏14棟、育成3棟）からなり、各鶏舎背中合わせひな壇式2段4列ケージを有し、発生当時、15棟（成鶏12棟、育成3棟）で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 農場敷地は公道を介して複数の衛生管理区域に分かれ、貯卵庫、事務所、飼料庫、雪害により使用していない鶏舎2棟、鶏舎洗浄水、飲用水等の排水の貯留池が位置していた。衛生管理区域間は公道を通り徒歩又は農場内専用車で移動しているとのこと。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時468日齢）における1月11日までの過去21日間の1日当たり平均死亡羽数は2羽であったところ、1月9日～11日は1日当たり8～15羽に増加して推移していたとのこと。
- ② 11日午前発生鶏舎において東側2列目奥寄りの送風ダクトの上に溜まっていた雨水がこぼれ、その付近で飼育されている鶏に水がかかった。同日夕方の見回り時にその付近において5、6羽の死亡を確認したが、同日夜の確認時には死亡が認められなかったため経過観察としたとのこと。
- ③ 12日早朝、当該エリアにおいて13羽のまとまった死亡と沈鬱を認めたため、家畜保健衛生所に通報を行ったとのこと。
- ④ 調査時は、発生鶏舎では殺処分作業がほぼ終了していたため、死亡状況は確認できなかったが、農場主によると13日の早朝はダクトの水がかかった付近から同心円状に20～30羽がまとまって死亡していたとのこと。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場には24名の従業員が勤務しており、女性従業員13名は鶏舎ごとに担当が割り振られ、鶏舎管理、集卵業務を担当していた。農場長と男性従業員10名は、鶏舎横断的な業務（卵の移動、鶏糞の搬出、消毒、死亡鶏の処理、給餌等）に従事していた。
- ② 管理獣医師は月に2回程度農場を訪問しており、最近の訪問は12月24日であったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 成鶏舎が位置する区画の衛生管理区域入口には、立入禁止の看板が設置されていたが、ロープ等による衛生管理区域境界の区分はなかった。
- ② 農場に入る従業員の車両、飼料運搬車、集卵車等は、消毒担当の従業員又は運転手本人が、成鶏舎区画の衛生管理区域入口の動力噴霧器又は持参した噴霧器により車両消毒を行っているとのこと。
- ③ 出勤した従業員は、車両を衛生管理区域外に駐車し、事務所で農場内専用の衣服と長靴に着替え、鶏舎に入る際には、踏込み消毒槽（逆性石けん、週2回交換）で靴底消毒を行い鶏舎専用の長靴に履き替えを行うが、履き替えを行わない場合もあるとのこと。また、手指については鶏舎入口付近に設置されたアルコールスプレーで消毒を行っていた。
- ④ 農場内で作業を行う外来業者（集卵業者、廃鶏出荷業者、飼料運搬業者、ひな導入業者、鶏糞運搬業者等）は各自が持参した長靴に履き替えるが、衛生管理区域専用衣服の着用と手指消毒の実施はないとのこと。
- ⑤ 公道を介して事務所、成鶏舎区画、育成舎区画等の衛生管理区域間を移動する際は、衛生管理区域の出入り時の車両人の消毒、衣服・靴の交換は実施していなかったとのこと。

- ⑥ 当該農場の鶏舎は壁面開放部に金網（マス目は2×2cm）・ロールカーテンが設置され、ロールカーテンや入口等の開閉により温度調節を行っているが、冬季はロールカーテンを下ろし入口の扉を閉めているとのこと。
- ⑦ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行い、空舎期間を2週間設けているとのこと。系列農場から中雛又は大雛を導入し、550日齢程度で廃鶏出荷のほか、強制換羽により死亡した分の補充用に関連2農場への生鶏出荷も行っており、直近では12月22日に1農場へ生鶏出荷、12月24日に廃鶏出荷をしたとのこと。
- ⑧ 鶏卵は、各鶏舎から集卵ラックを用いて手作業で集卵し、公道を通過して卵保管用倉庫に運搬して一時保管し、回収業者が保管用倉庫入口で回収していたとのこと。直近は1月11日。また、液卵は自社で搬送していたとのこと。直近は1月12日。
- ⑨ 集卵ラックは鶏舎間を移動する際には消毒しないが、使用後は消毒を実施していたとのこと。また、衛生管理区域外に出る場合は鶏舎前でトラックに乗せ、再度区域内に入る際にトラックを消毒していたとのこと。
- ⑩ 1日3回の見回り時に発見した死亡鶏は鶏舎ごとに一時保管ボックスに入れ、夕刻に各鶏舎の死亡鶏を集めて加熱発酵処理をし、処理後は鶏糞に混ぜて搬出しているとのこと。直近の出荷は12月29日。
- ⑪ 各鶏舎の鶏糞はオールアウト時及び半年に2回程度、従業員が鶏糞用フォークリフトで回収し、鶏糞運搬業者が堆肥舎を有する系列農場に出荷していた。直近の搬出は、非発生鶏舎から1月7日。
- ⑫ 飼料タンクは上部には蓋が設置されており、飼料タンクからは成鶏舎区画内及び育成舎区画内でそれぞれ専用の給餌車により手給餌されているとのこと。給餌車は、成鶏舎間を移動する際には消毒しておらず、公道を介して更に2区画に分かれる育成舎区画間を行き来する際は、各育成舎に入る際の車輪消毒（各鶏舎入口が衛生管理区域境界に面しているため区域入り時の消毒を兼ねる）を実施しているとのこと。
- ⑬ 飼養鶏の飲水や洗浄水には、農場から約200mの位置のため池から水をくみ上げ、消毒して用いていたとのこと。
- ⑭ 他農場と重機や器材等の共用は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

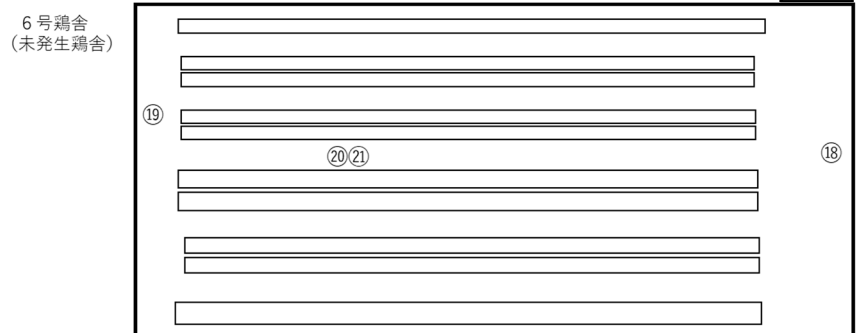
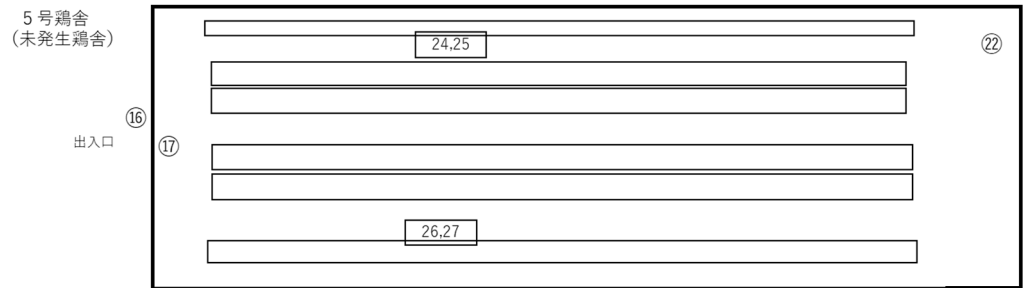
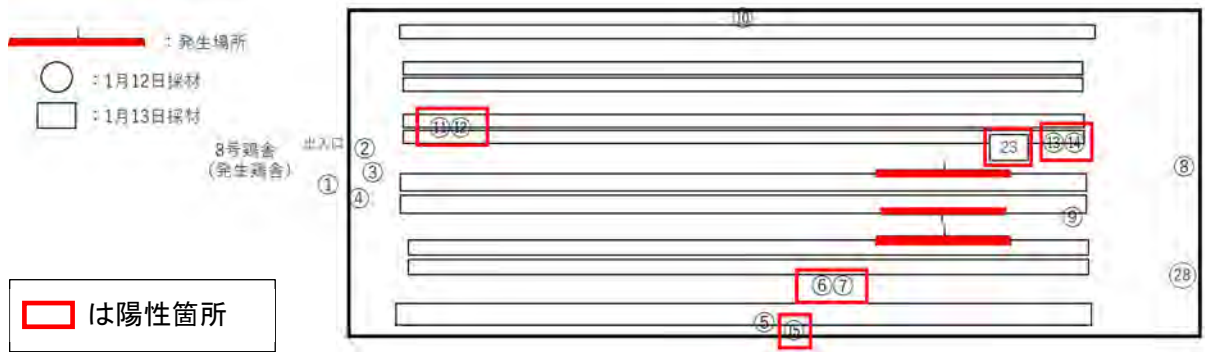
- ① 飼養管理者によると、農場敷地内でイタチ、タヌキ、ネコ、イノシシ等を時折目撃するほか、カラスやスズメ等の野鳥が飛来しているとのこと。調査時、農場内にスズメの群れや、鶏舎内にスズメを確認した。
- ② 発生鶏舎を含め、鶏舎内で日常的にネズミを目撃し、日頃のネズミ対策として殺鼠剤を散布しているとのこと。調査時、発生鶏舎を含め鶏舎内でネズミ、ネズミの死体、巣穴、糞等の痕跡を確認した。
- ③ 発生鶏舎を含め、鶏舎の金網や防鳥ネットの破損、鶏舎の屋根及び側面部の破損・隙間を確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

| 採材場所 | 採取したサンプル |
|------------|---|
| 発生鶏舎（8号舎） | 鶏舎入口前床、長靴底、前室床、壁、 <u>スワブ（気管、クロアカ）</u> 、 <u>ネズミの糞、ネズミの死体</u> |
| 未発生鶏舎（5号舎） | 鶏舎入口床、長靴底、壁、スワブ（気管、クロアカ） |
| 未発生鶏舎（6号舎） | 壁、スワブ（気管、クロアカ） |

【採材場の見取り図】



60. 大分県1例目（佐伯市）の事例

(1) 概要

① 所在地

大分県佐伯市

② 飼養状況

肉用鶏 約1.3万羽（関連農場 肉用鶏 約4.3万羽）

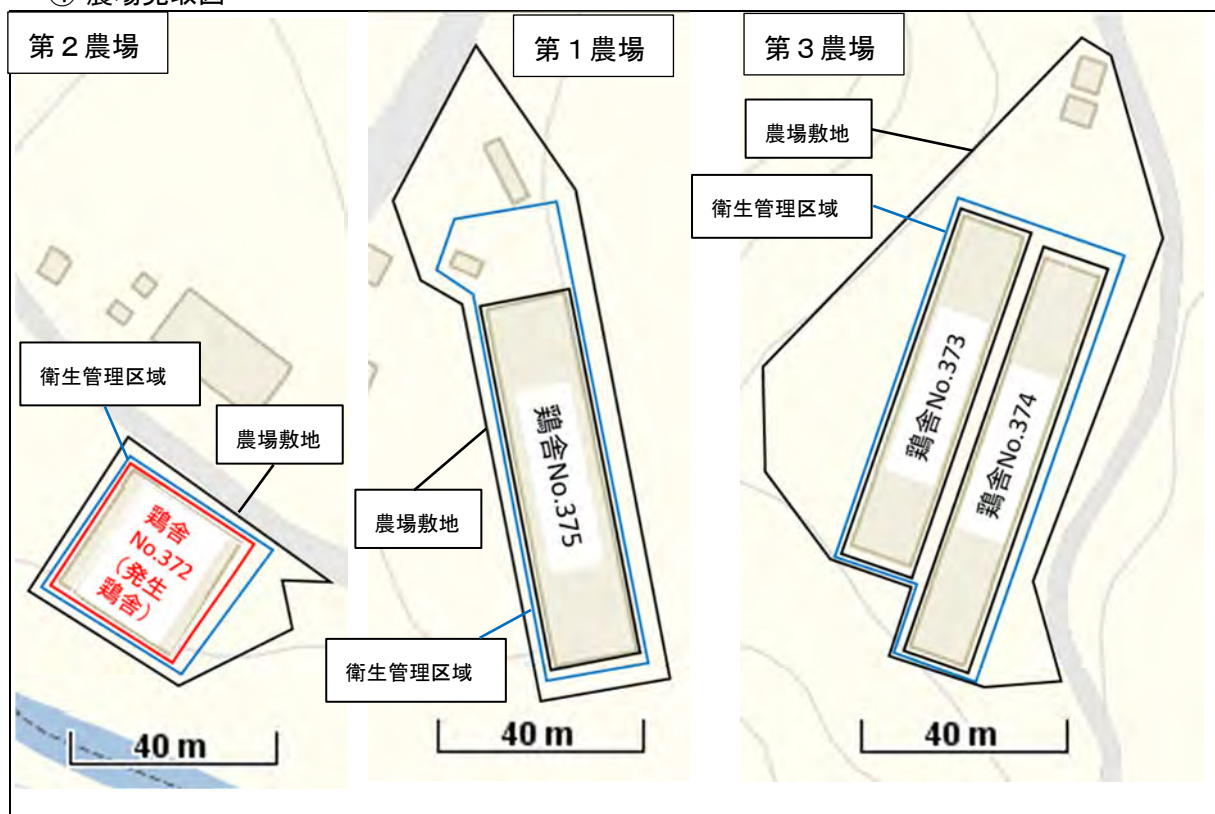
| 鶏舎 | 飼養羽数 | 日齢 |
|-------------|--------|-----------|
| 第2農場 <発生鶏舎> | 約1.3万羽 | 42日齢 |
| 第1農場（関連農場） | 約1.9万羽 | 6日齢 |
| 第3農場（関連農場） | 約2.4万羽 | 16日齢、17日齢 |

（令和5年1月16日現在）

③ 発生確認日

令和5年1月17日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和5年1月17日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は河川に隣接した山中に位置していた。
- ② 当該農場では、平飼い開放鶏舎1棟に肉用鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場からおよそ0.3km及び2km離れた地点に、肉用鶏を飼養する関連農場が2戸あり、当該農場と共通の作業従事者が飼養管理していた。

- ④ 当該農場は、令和2年12月10日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和2年度シーズン国内20例目の発生農場であり、令和3年3月から飼養を再開していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養管理者によると、当該農場では、1月1日～12日の平均死亡羽数が5.3羽のところ、12日夕方から13日朝にかけて56羽の死亡があったことから家畜保健衛生所に通報したとのこと。同日、家畜保健衛生所が立入検査を行い、死亡鶏11羽、生鶏2羽について簡易検査を行ったところ、いずれも陰性となったことから、高病原性鳥インフルエンザの感染を否定したとのこと。
- ② 家畜保健衛生所は当該農場に対し、死亡数の増加などに注意し、増えた場合には改めて通報するよう指導したところ、当該鶏舎（16日通報時42日齢）では14日朝までに61羽、15日朝までに85羽が死亡し、16日朝には計数困難なほど死亡が増加したことから、16日朝に再び家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 16日に家畜保健衛生所が立入検査を行い、簡易検査を行ったところ、死亡鶏11羽、生鶏2羽のうち、死亡鶏5羽、生鶏1羽が陽性となり、その後の遺伝子検査で全羽陽性となり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者と判定された。
- ④ 疫学調査時は、当該農場では殺処分作業が進んでいたが、殺処分前に飼養管理者が鶏舎内通路に移動した数百羽の死体が認められた。一方、関連農場2戸では、死亡の増加等の高病原性鳥インフルエンザを疑う症状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場及び関連2農場では、2名が飼養管理に従事していた。
- ② 3農場の鶏舎内作業について、従事者ごとの担当鶏舎は特に決められていなかった。うち1名は1月13日より体調不良で欠勤していたため、以降は飼養管理者1名で3農場の飼養管理を行っていた。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 公道と農場の境界には、三角コーンが設置され、三角コーンや入口側の飼料タンクには部外者の立入りを禁止する旨の掲示が設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員や飼料運搬業者などの車両が農場に入る際には、農場入口の動力噴霧器で車両消毒を行っていたとのこと。
- ③ 従業員は出勤すると農場内の廃車内に備えてある衛生管理区域専用の長靴、上着及び手袋を着用していたとのこと。
- ④ 従業員が鶏舎に入る際には、鶏舎入口に設置した簡易な前室内で長靴を脱いですのこに上がり、前室内の蓋付き容器に保管してある鶏舎専用のヤッケ、ズボン、長靴及び手袋を着用していたとのこと。また、その際、踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換）で鶏舎専用長靴を消毒し、スプレー式消毒器で手指の消毒を行っていたとのこと。
- ⑤ 日常的に衛生管理区域に出入りする外来業者の飼料運搬業者及びガス業者は、車両からの積下しのみを行い、鶏舎内には入らないとのこと。衛生管理区域立入り時に、飼料運搬業者は長靴の交換と消毒、持参した手袋と上着の着用を行い、ガス業者は靴の消毒を行っているとのこと。
- ⑥ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、餌は全て鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑦ 農場ごとにオールイン・オールアウトを行っており、当該農場の最後の導入は12月6日であった。
- ⑧ 発生鶏舎は両側面の開口部から給気し、鶏舎奥のファンで排気する方式であったが、隣接する河川側の側面の開口部はカーテンで常時閉鎖しており、反対側の開口部だけを開閉していた。換気扇には停止時に自動で閉鎖するシャッターが設置されていたが、1台の換気

扇とシャッターが故障しており、ビニールシートなどで覆われていたものの隙間が認められた。

- ⑨ 側面の開口部は内側から、網目 2 cm 程度の亀甲金網、カーテン、防鳥ネット及び寒冷紗で覆われていたが、一部に穴や破損が認められた。
- ⑩ 飼養鶏への給与水やオールアウト時の鶏舎洗浄水には、水道水を使用していた。
- ⑪ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎日朝夕 2 回の見回り時などに回収し、鶏舎出入口付近の蓋付き容器に入れ、数日おきに農場の車両で遠い方の関連農場の衛生管理区域外に設置された焼却炉に運び焼却していた。当該農場に近い関連農場の死亡鶏についても同様の手順で当該焼却炉で焼却していたとのこと。最後に焼却処理を行ったのは 1 月 15 日の午前中とのこと。
- ⑫ 鶏糞はオールアウトの際に、堆肥業者が搬出して処理していた。鶏舎内で鶏糞の搬出に用いる重機は 3 農場で共用していたが、使用の都度、洗浄・消毒していた。
- ⑬ 敷料として、おがくずを使用しており、雛の導入前に全量を鶏舎内に搬入し、一部を残して床材としていた。残りのおがくずを、飼養中に汚れた部分に補充しており、飼養中に鶏舎外から搬入することはなかった。
- ⑭ 管理獣医師はいるものの、最近の訪問はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、鶏舎外で野鳥や野生動物を見ることはほとんどなく、カラスやサギをたまに見かける程度であるとのこと。
- ② ネズミ対策として、鶏舎内に殺鼠剤を設置しており、鶏舎内でネズミや野鳥を見かけることはないとのこと。調査時、鶏舎内にネズミや野鳥等の痕跡は認められなかった。
- ③ 飼養管理者によると前回の発生以降、鶏舎の壁、屋根、開口部のネットなどの破損を補修したとのこと。調査時には、壁面の隙間、防鳥ネットの穴、壁面床部の隙間などが認められた。

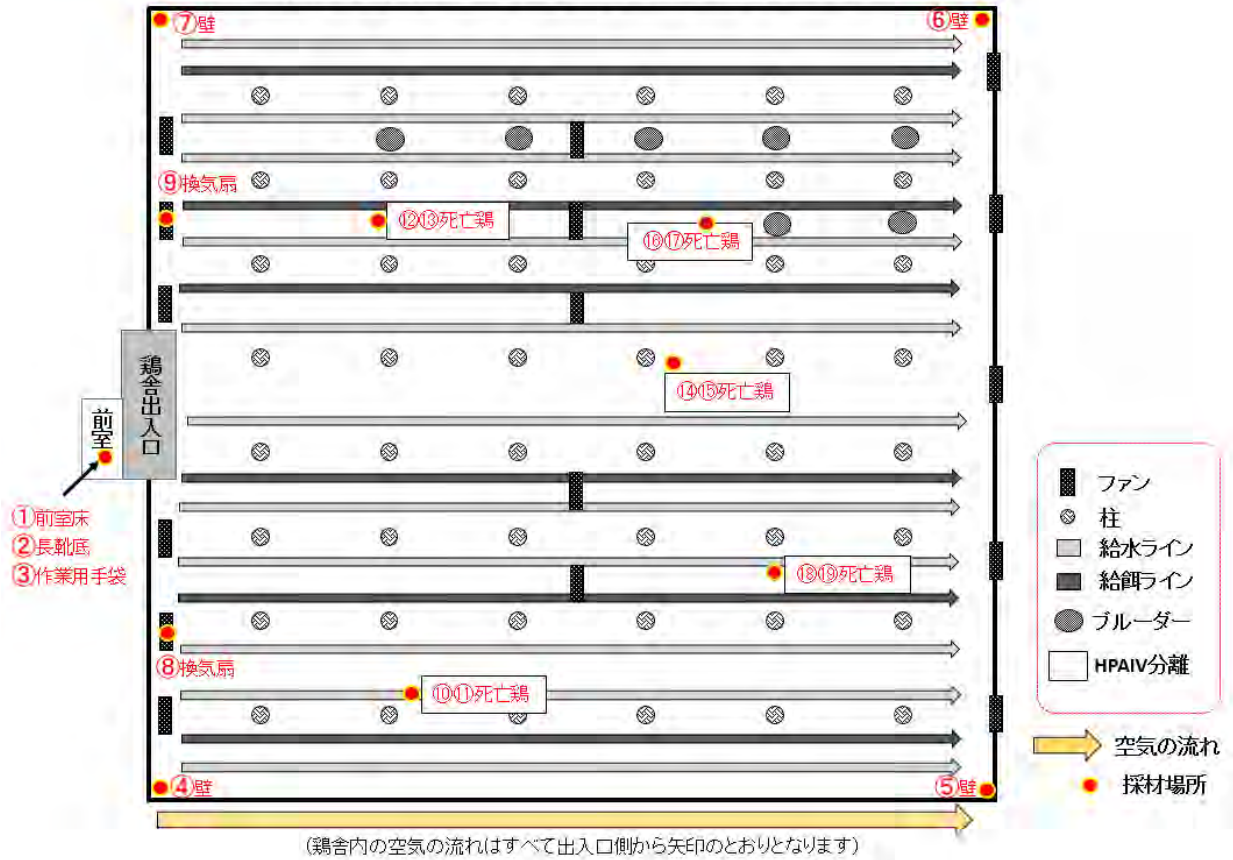
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

| 採材場所 | 採取したサンプル |
|--------------|--|
| 第 2 農場（発生鶏舎） | 前室床、長靴底、作業用手袋、鶏舎壁、換気扇（塵埃）、 <u>気管・クロアカスワブ（死鶏）</u> |
| 第 1 農場（関連農場） | 気管・クロアカスワブ（死鶏） |
| 第 3 農場（関連農場） | 気管・クロアカスワブ（死鶏） |

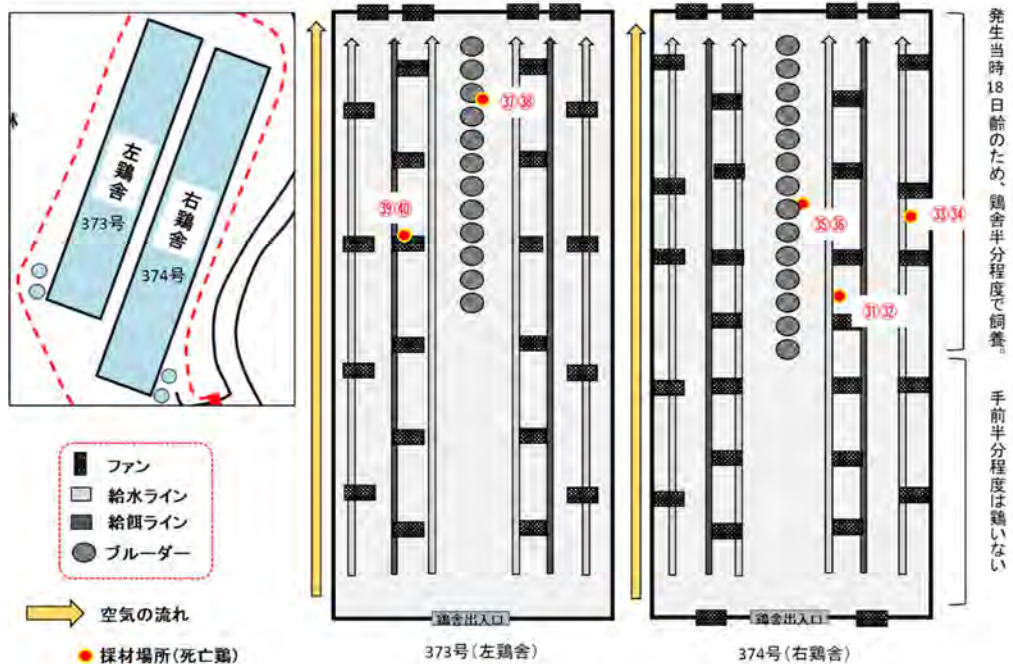
【発生鶏舎採材場見取り図】

第二農場・鶏舎内見取り図(採取番号プロット)



【発生鶏舎以外の採材場所】

第三農場・鶏舎内見取り図(採取番号プロット)



第一農場・鶏舎内見取り図(採取番号プロット)

